

屋久島山岳ビジョン

(屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ
～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

未定稿

※令和3年9月2日時点

令和 年 月

九州地方環境事務所

【目 次】

ビジョン	
1. 目的	1
2. 背景	1
(1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値	1
(2) 屋久島の歴史と社会の変遷	1
(3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況	2
(4) 屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯	3
(5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題	4
3. 対象区域	5
4. ビジョンと基本方針	6
5. 適正利用のためのるべき利用体験ランク設定	10
6. るべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針	14
7. 施設の整備と維持管理	16
8. 利用者誘導と情報の提供	20
(1) 利用者誘導	20
(2) 情報の提供	24
9. モニタリング	30
10. その他（管理体制・担い手確保等）	36
(別添)	
別添1. ビジョンとして残る課題、引き続き検討すべき事項について	39

ビジョンの構成図

論
点

- 1. 前提となる考え方
- 2. 屋久島山岳部の保護と利用の「目指す姿」又は「あるべき姿」
- 3. 利用者へのサービス
- 4. 利用による自然への負荷軽減
- 5. ゾーン設定の考え方
- 6. その他

※ビジョンは、前提となる認識と考え方を踏まえた、目指すべきゴール・目標像を示す

【ビジョン作成の目的】

これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

【一言フレーズ】

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ (主題)
～山・里・海の魅力あふれる屋久島～ (副題)

ビ
ジ
ョ
ン

【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

(1) 前提となる認識

①保全重要性の高い自然環境

②人と自然とのかかわりー畏敬・感謝・遠慮の心ー

(2) 前提となる考え方

- ①自然の価値などを損なわずに守り伝える
- ②自然の価値などを損なわない範囲、方法で利用する
- ③質の高い自然体験を提供する

- ④地域の自然観、人と自然の関わりを踏まえた管理
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理
- ⑥日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理

論点1.

【未来像・目標(□年後の目指す姿)】

- (1)原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)
- (2)登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)
- (3)人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

論点2.基
本
方
針

【未来像・目標(□年後の目指す姿)】

原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)

【基本方針】

■自然環境の厳正な保護

■過不足ない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)

論点3. 4. 5. 6.

■登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定

■情報の発信・提供

■個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

■体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

□過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

■人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

□人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

■地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

■様々な関係者を巻き込んだ管理体制

■意識を高く持った管理(自然環境の保護と利用体験の提供)

□情報の発信・提供

※ □は再掲

1. 目的

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部は、国内外の各種保護制度により自然環境の保全が担保されてはいるものの、遺産登録後の入込者増加に伴う登山者増加や利用集中から生じた課題への対応に追われ、山岳部全体として適正な利用を推進するためのビジョンや基本方針が明確化されてこなかった。

このため、これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

平成 29 年度修正注「平成 29 年度の検討会での議論の結果を反映して、平成 28 年度作成の記述を修正」

2. 背景

(1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値

屋久島は、島全体の約 2 割が世界自然遺産地域に登録されている。世界遺産地域を含む山岳部は、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域、特別天然記念物（屋久杉原始林）といった国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されている。国内の主要な保護地域制度の全てに指定され、世界自然遺産やユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）といった国際的保護地域にも登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。

山岳部の登山道とそれに付随する山岳施設（登山道入口駐車場と既設トイレ、登山道沿いの既設トイレと携帯トイレベースなど）は、いずれかの保護地域内に含まれている。

このほか、屋久島の山岳信仰に根差した岳参りでは、奥岳の祠へ通じるルートがいずれかの保護地域内に含まれている。

このように、屋久島（山岳部）の特徴としては、国際・国内的にもその保護保全の重要性が極めて高い地域であると同時に、地域経済を支える登山（・観光）利用が行われ、地域住民の信仰の対象の地ともなっている事にある。

(2) 屋久島の歴史と社会の変遷

① 山岳部を中心とした歴史

屋久島は明治初頭まで薩摩藩が直轄領としており、廃藩置県により鹿児島県熊毛郡に属した。それから地租改正に伴って島の面積の 8 割を国有林に編入され、島民はこれまで利用していた山林を利用できなくなった。困窮した島民は「国有山林下戻訴訟」を起こしたが、大正に入って「屋久島国有林經營の大綱」が制定されるまでは、島民の便宜が図られることはなかった。国有林野事業については、大正 13 年の小杉谷製品事業所の開業や伐採の機械化、昭和始めの軍事用木材の伐採に伴い生産が増強され、大径木の供給源だった奥岳に近接する小杉谷での伐採は昭和 44 年まで行われた。

屋久島には森をめぐる葛藤の時代もあった。昭和 40 年代から 50 年代後半までは、屋久島の環境保護問題が盛んになり、昭和 49 年の宮之浦川上流禁伐の陳情、昭和 54 年の土面川土石流災害、昭和 56 年の瀬切川右岸国有林伐採反対運動を契機に「保護と開発をめぐる紛争」が約 20 年続いた。昭和 62 年、国有林野において「第 5 次地域施業計画」が策定され伐採量が縮減したところで、林業による山岳部利用は下火となった。

一方で、観光面は昭和 41 年の縄文杉の発見や、昭和 46 年・47 年の大型船就航で乗客輸送は大きく伸び

た。大手旅行会社は、この頃から団体観光客を屋久島に取り込み始めていた。昭和 50 年代に入ると、石油危機後の観光不振が各地に影響したが、屋久島の場合は入込数が 10 万人を割ることはなかった。

それからの屋久島は第三次産業に傾斜していき、平成元年の超高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録がターニングポイントとなり入込客数は急激に増加した。これに伴い観光業を含む第三次産業が平成 3 年から平成 23 には生産額が 2 倍となり、屋久島の基幹産業は観光業に推移した。

②社会の変遷

・人口

屋久島町の人口は昭和 35 年の 24,010 人をピークに減少に転じ、平成 2 年には 13,860 人まで減少している。それから平成元年の高速船就航、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機として、過去約 20 年間は 13,000 人台で推移し、平成 25 年の人口は 13,503 人だったが、口永良部島で噴火のあった平成 27 年は 13,000 人を切り 12,913 人となっている。人口構成を 3 階層別でみると、「15~64 歳」と「0~14 歳」は減少傾向、「65 歳以上」は増加傾向で推移していることから少子高齢化が進んでいることがわかる。また、集落別に人口比をみると、大型スーパー、病院、島外とのアクセス拠点近くの集落に人口が集中しやすいため、宮之浦と安房を合わせた人口は島全体の 32.2% を占めている。

・経済・産業

世界自然遺産登録以降、観光に関連した産業が伸びたため、屋久島町の基幹産業はサービス業を含む第 3 次産業となっている。平成 23 年には町内総生産の 7 割を占めて、就業人口も平成 2 年から平成 22 年には 5 割増加し、事業者数も平成 24 年には全事業者数の 8 割を占めている。サービス業の中でも、特にガイド従事者は平成 12 年からは急増している。登山、カヌー、ダイビングに係るガイド数は平成 26 年調べでは 180 名を超えており、その他、島内交通のレンタカー営業所数は、ツアー利用しない観光客の利用が多くなってきたことに伴って、増加傾向にある。宿泊者施設も平成 17 年より増加傾向にあり、収容人員 2600 人前後を維持している。年間入込者数減少の影響はあると思われるが、急激な減少は生じていない。

第 1 次産業である農業はポンカンやタンカン等果樹の生産が全体の半数を占め、林業は主に民有林での林産物生産、漁業はトビウオ類やメダイを中心だが、いずれの産業も従事者の高齢化や担い手不足により就業人口は減少傾向にある。

第 2 次産業では、ケイ素の化学工場、薬剤工場、焼酎工場がある。地場産業としてはヤクスギ加工場、鰯節製造工場がある。

(3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況

①保護の状況

屋久島山岳部は、昭和 29 年に特別天然記念物に指定、昭和 39 年に霧島屋久国立公園に指定、昭和 45 年に花山地域の原生自然環境保全地域の指定、昭和 55 年にユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）（日本での通称：ユネスコエコパーク）に登録された。次いで、平成 4 年には森林生態系保護地域に設定、平成 5 年に世界自然遺産に登録、平成 26 年には森林生態系保護地域に隣接する地域が、瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林に設定されている。また島の 75% が国有林である。

直近では、平成 28 年にユネスコエコパークは屋久島全域を拡張登録して、山岳部はコアエリアまたはバッファーエリアに設定されるなど、屋久島では保護地域の指定や登録が行われてきた。

②利用の状況

屋久島への年間入込客数は昭和 44 年度から鹿児島県熊毛支庁により公表されている。公表されているデータによると、昭和後半までは 10 万人前後で推移していたが、平成元年に就航した高速船による輸送拡大、飛行機の発着数の増便、世界遺産登録などの影響を受けて平成 19 年度には過去最高の 40 万人を突破した。その後は減少に転じて平成 25 年度からは 30 万人を下回っている。なお入込客数には、観光客以外にも島民、仕事の関係者、帰省客なども含まれている。

観光客のうち、山岳部の主要な 4 地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）への入山者数は、屋久島全体の入込客数の推移とリンクして平成 19 年度あたりをピークに減少傾向にある。また、山岳部への入山者を年代別、登山経験別にみると、登山経験が浅い入山者の割合が多く、幅広い年齢層が山岳部利用していることが、屋久島での山岳部利用の特徴であると推測される。そして季節的な山岳部利用については、3 月の春休み、5 月のゴールデンウィークとシャクナゲ開花時、8 月から 9 月の夏休み期間に入込ピークとなっており、避難小屋利用状況とも比例する傾向が見られる。

また、近年、外国人利用者が増加傾向となっており、自然休養林では、平成 23 年度には外国人の占める割合は 1 % だったが、平成 27 年度には 6 %、平成 29 年度には 11 % まで上昇した。地域別では、アジア、ヨーロッパからの利用者が増加率も高く利用者数も多い状況となっている。国別利用者数では、アメリカ、フランス、中国、台湾、韓国が上位を占めている。

一方で、屋久島山岳部で発生している遭難状況*は、過去 10 年間（平成 18～27 年）で増加傾向にあり、中でも主要な 4 地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）での発生は過去 10 年間で全体の 8 割を占めている。平成 27 年の遭難状況は、全国の遭難者が多い山域では 60 代が 29%、次いで 50 代、40 代と続き、40 代から 70 代を含めると 63%、30 代以下は 22% だった。一方、屋久島では 40 代から 70 代を含めると 51%、30 代以下が 41% と若年層割合の遭難率が高いことが特徴である。更に、年代に偏らず幅広い年齢層が利用しているため、若年層の遭難割合も高くなっていると考えられる。

*県警集計による。疲労、滑落転倒、負傷、病気、道迷い、他。

（4）屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯

屋久島の山岳部では、屋久島への入込数が 10 万人台前後を推移していた昭和 30 年代後半から避難小屋や標識設置等の整備が行われるようになり、平成の始めまでに当時の主要な路線での整備が一通り実施された。高速船就航や世界遺産登録による入込客数の増加と共に山岳部への入込数も増加し、それに伴って登山道整備も利用者が多い縄文杉ルート、レクリエーションの森（ヤクスギランド、白谷雲水峡）や宮之浦岳ルートでのものが大半を占めるようになった。

特に縄文杉ルートでは、利用者の増加に対応するように、トイレや休憩所等の利用者の利便性向上を図る施設やデッキ、木道等の踏圧から植生等を保護するための施設など非常に多くの整備が行われてきている。並行して、登山者向けのマナーガイドの発行や高速船でのマナービデオの放映を行って普及啓発に努めてきている。

また、縄文杉への主要登山口である荒川登山口へ至る町道荒川線では、平成 12 年にゴールデンウィーク等繁忙期のマイカー規制を開始し、平成 22 年度からは観光シーズン全期間（3/1～11/30）に延長し、マイカーによる登山口およびアプローチ車道の混雑回避対策を行っている。

縄文杉ルートの利用集中への対応として、屋久島町は平成 23 年に利用調整（人数制限）を含む「屋久

島自然資源の利用及び保全に関する条例案」を議会に上程したが、否決された。

奥岳地域全域を見ると、登山者の増加に伴う避難小屋付帯のトイレ問題が生じ、対応に苦慮している。従前は山岳トイレのし尿の処理は、現地埋設で行っていたが、環境保全上の問題から現地埋設を止め、平成20年度から一時的措置として人肩降ろしによるし尿搬出を開始した。搬出費用は、「屋久島山岳部保全募金」を募ってこれを当てていたが収受率向上が課題となり、平成29年3月からは山岳トイレ問題への対処も目的に含まれた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」として新たなスタートを切った。

し尿の搬出と並行して、平成22年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初は携行率約2割程度であったが、平成28年度には8割弱まで上昇し、普及が進んでいる。しかしながら、使用率は2割強程度と低い状況である。

(5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題

屋久島山岳部で発生した課題については、個別に対応や議論がされてきており、個々の課題が山岳部全体へどのように影響しているのか、またはリンクしているのか把握できていなかったと思われる。このため、課題を「①登山道」、「②トイレ」、「③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー」について時系列に整理することで、今後を見据えた計画的な対策・対応が検討できるように取りまとめている。

①登山道

「縄文杉周辺の踏みつけ」、「ウィルソン株周辺の踏みつけ」については、周辺施設整備が効果を發揮し、概ね解消されている。「希少種の盗掘・盗採」は、植物収集がブームだった頃より、採取が大幅に減っていると思われる。また、国有林、国立公園内のパトロール等の継続も抑止力となり減少傾向に結びついたことも考えられる。

縄文杉ルートを含む主要なルートで発生してきた登山道荒廃や混雑時の良好な雰囲気の喪失、オーバーウェイズ等については、主に施設整備、マナー向上の普及啓発、利用集中を避けるための誘導を実施してきたが、現在も課題解消には至っていない。

また、許可なくササ等木竹を伐採して新たなルートを開拓して利用するという問題も確認されている。

②トイレ

世界遺産登録後の急激な利用者増加に伴い発生した、「既存トイレ不足、混在、故障、不衛生」、「トイレ設置のされていない区間が長い」ことについては、トイレの整備や入込客減少等により改善された面もあるが、「季節的な利用集中により発生する混雑や故障」は現在も生じている。また、トイレのし尿処理の問題は、バイオトイレ、土壤処理式トイレの設置や携帯トイレの普及を行っているが、現在も暫定措置とされた人肩降ろしが継続され維持管理コストに悩まされている状況に変化はない。

③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー

「駐車場」については主に荒川登山口で課題となっていたが、平成22年から荒川登山口に通じる町道荒川線で3月から11月までシーズン全期間のマイカー規制としたことにより解消されている。

「マナー」について、動物への餌付けは屋久島町猿の餌付け禁止条例や、普及啓発により減少傾向と考えられる。入山に際しての装備等は、普及啓発を実施しているが未だ軽装備での入山者が見受けられ

継続していく必要がある。

「避難小屋」や「利用体験の質」については、5月ゴールデンウィークなどには避難小屋の収容人数を超える登山者が小屋の周りにあふれたり、時間帯によって縄文杉デッキ上で利用者が集中し混雑してゆっくりと縄文杉を観賞できない状況が生じている。

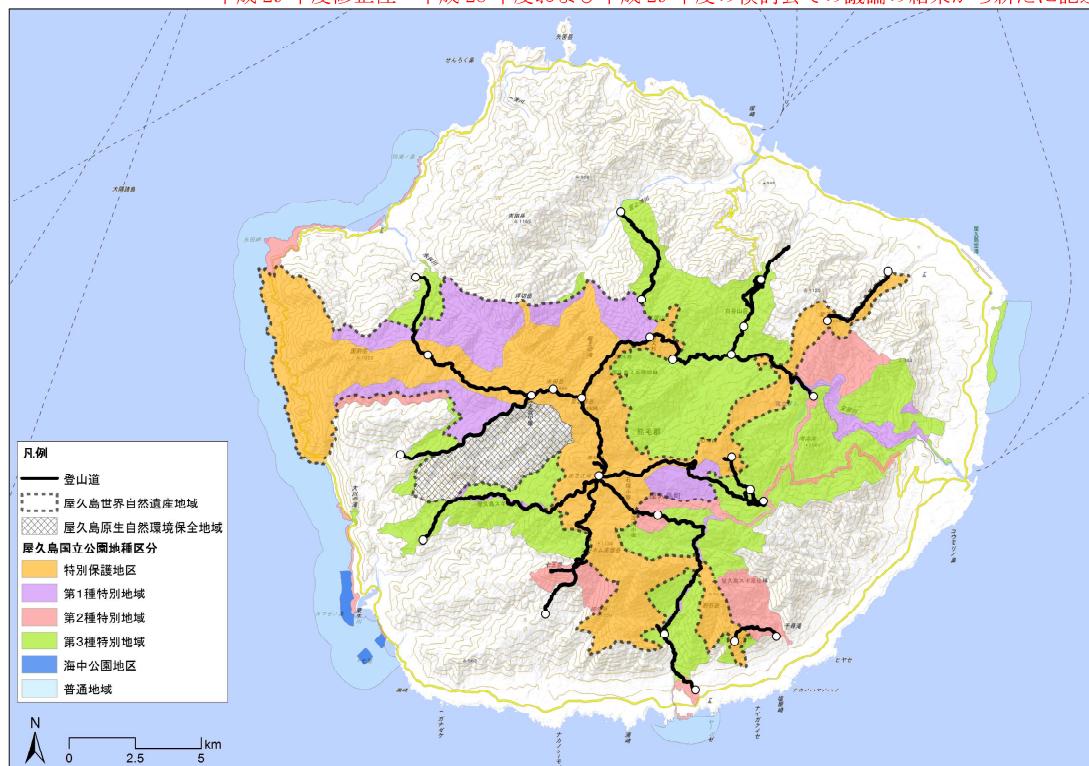
④課題の総括

多くの課題は、季節的な利用集中や屋久島の気象条件の厳しさ等により発生している。これに対して、様々な周辺施設整備、マナー向上の普及啓発、条例制定等により解消に努めてきた。その結果、効果を発揮して概ね解消されている課題がある一方、世界自然遺産登録後20年を経ても解消に至っていない課題もあり、これらの解決に向けて更なる努力が必要とされている。

3. 対象区域

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンは、前岳斜面から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主に世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。

平成29年度修正注「平成28年度および平成29年度の検討会での議論の結果から新たに記述」



世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道

4. ビジョンと基本方針

(一言フレーズ)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ ～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

(1) 前提となる認識

①保全重要性の高い自然環境

九州の南端から台湾の北東端にかけて弧状に配列する琉球列島の一つである屋久島は、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点に位置し、フィリピン海プレートの沈み込みによってユーラシアプレート側へ付加されたもの（付加体）に、花崗岩マグマが貫入してできた島である。琉球列島の主要な島々の中で、主に花崗岩で形成されているのは屋久島だけで、屋久島は九州最高峰の宮之浦岳（標高1,936m）をはじめ、九州内の山岳標高ベスト8までを有する、山岳の島（高島）である。このため、島の中に海岸部の亜熱帯的な気候から山岳部の冷温帯気候まで日本の気候帯のほとんどが見られ、それぞれの気候に応じた自然植生が凝縮して垂直的に分布している。

屋久島の陸上の生物相は南限種が多く、本州・四国・九州と近い。これは琉球列島のうち北琉球に属する大隅諸島・種子島・屋久島が氷河期に海が後退して九州と陸続きになったことに由来する。また、屋久島の海は黒潮の影響を受けて、温帶と亜熱帯が交錯する場所となり、北限種が多い。北や南の生物相が混じりあっていることが、顕著な標高差とともに屋久島を生物多様性豊かな島にしている。

黒潮の海から発生する暖かく湿った水蒸気は、大気の流れに乗って急峻な地形を一気に駆け上がって雲となり、年間4,000～10,000mmにも及ぶ多量の雨を降らす。雨は、浸食しやすい花崗岩の山を削り、切り立った峰々と深い谷を形成する。山頂部には浸食されて露出した花崗岩の奇岩が直立し、山肌には大岩が散りばめられているような光景ができる。険しい斜面や悪天時に見られる恐ろしいまでの荒々しさ、人工構造物がほとんどなく、巨岩・奇岩が作り出す景観は、山の素晴らしい側面だけでなく、山の恐ろしさを想起させる側面を今もみせている。無数の沢となって山中を流れる水や高い空中湿度は、森の巨木や岩を苔で覆い、樹齢数千年のヤクスギなどの巨木や、着生する多くの植物とあいまって、莊厳で幻想的な森林景観を作り出している。山の水は清澄なまま集落まで流下し、人々に飲み水や島民の憩いの場（遊び場）などの恵みを与え海へ注ぐ。姿を変えながら海-山-川-里-海を巡りこれらをつなぐ水（潮流、雲霧、雨、雪氷、空中湿度、流れなど）が屋久島の独特的な自然を作りだし人々の営みを支え続けている。屋久島は水の島である。

琉球列島には900以上の島があるが、樹齢数千年のヤクスギからなる原生的な天然林を有し、海岸部から山頂部に及ぶ自然植生の垂直分布が連続的に見られるのは屋久島において他にない。この特異な生態系と優れた自然景観を有していることが評価され、島の約2割が世界自然遺産に登録されている。そのほか、世界自然遺産を含む山岳部は、屋久島国立公園をはじめとする国内外の各種保護地域制度によって保護されており、国内有数の自然環境保全の重要性が高い地域である。

②人と自然とのかかわりー畏敬・感謝・遠慮の心ー

屋久島の地形や自然特性は、人々の意識にも大きく影響してきた。山岳部の標高は自然環境（垂直分布）を変化させると共に、島全体の捉え方に独創性をもたらした。島を取り囲む平地に点在する集落から見える山を「前岳」と呼び、薪炭用材の収集などをする生活圏としてきた。一方、集落の背後にそびえる山は「奥岳」と呼び、集落ごとの御岳として崇めてきた。御岳を崇める岳参りは山岳信仰の一つであり、かつて日本中でみられた。屋久島の岳参りは、集落ごとに形態は異なるが、春と秋の年2回行うことが一般的とされている。無病息災や大漁祈願の願をかけるとともに、前回の来訪時にお願いした願を、解く。海と里の恵みを御岳の祠へ供えて祈りを捧げ、山の神が宿るとされる木を里に届けることで、海と山と里をつないで人と山（自然）との関わりを目に見える形で今に残している。島民の心の中には昔から、「森は先祖の靈が宿るところ」として、山の神に先祖の靈を重ねることで奥岳を信仰・崇拝する気持ち（畏敬の念、感謝の気持ち、遠慮の心）があり、長きにわたり岳参りが続けられてきた歴史がある。

屋久島の地形は集落の立地にも影響している。集落の多くは河川の扇状地や狭い海岸段丘上にあり、周回道路が整備されるまでは船に乗らないと隣集落まで行けない場所もあった。それだけに集落独自の文化や行事が残っている。春の岳参り、夏の盆踊り、秋の十五夜綱引きや岳参り、冬の正月行事など、先祖や山の神に関わる行事や収穫に関わる行儀がある。祭の日は同じであるため、集落間で共有することではなく、祭の仕方や呼び方にはいくらかの違いがあるなど、独自性が残っていく。屋久島の行事は本州・四国・九州の南限であったりもするが、特に盆踊りは死者の靈をなぐさめることに加えて御岳の神へ踊りを奉納することが特徴である。信仰の地である御岳は、頭を垂れて手を合わせ続ける人々の聖地である。かつては日本全国に広がっていた山岳信仰に通じる自然に根差した文化が、屋久島では受け継がれているといえよう。

一方で、山は、信仰の対象の地であると同時に、島の経済を支える利用もしてきた。大正時代からは本格的に国有林野事業が始まり、昭和40年代頃まで林業が島を支えていた。自然を守りながら活用していくこうという時代が到来し、地道な自然保護の取り組みの積み重ねもあって世界自然遺産にも登録された今日では、国内でも有数のガイド数を誇る地域となり、登山を主とする観光が多くの島民の暮らしを支えている。

山岳部は、昔も今も地域経済を支える生活のよりどころとしても、島民にとってなくてはならない存在であり続けてきたことは歴史の事実といえよう。

（2）前提となる考え方

上記認識を踏まえ、屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用のビジョン（未来像・目標。50年後の目指す姿）および基本方針（ビジョン実現のための取り組みの方向性）は、以下の考え方に基づいて作成する。

なお、山岳部の利用には、登山道を歩く一般的な登山のほか、沢登りや岩登りなども存在するが、本ビジョンは、登山道を用いた一般的な登山を対象とすることとする。

- ①自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわずに守り、引き継ぐ
- ②自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわない範囲、方法での利用をする
- ③自然や畏敬の念を抱かせるものの価値や継承の重要性を理解してもらうために、質の高い自然体験

を提供する

- ④地域の自然観、人と自然との関わりを踏まえた管理を行う
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理を行う
- ⑥島民や登山者（世界遺産や国立公園の利用者）だけを視野に入れた管理でなく、日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理を行う　※登山者や利用者には、海外から訪れる登山者、利用者も含む。以下同じ。

【未来像・目標（50年後の目指す姿）】

（1）原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山（島）

- ①利用者は、樹齢数百年・数千年の巨樹や、数百年生の森（針広混交林、照葉樹林）、無数の流れ、人工構造物のない原生的で荘厳な森林景観・山岳景観を歩いて見ることができる。
- ②利用者はそこで、人の一生よりはるかに長い時の流れ、大きな自然の営みの中に取り込まれている人間の存在や、生物や物質のつながりや循環を感じることができる。
- ③利用者は、原生的で荘厳な景観を見るができるだけでなく、そこで清澄な空気や水の恵みを享受することができる。また、同時に、今も人を寄せ付けない荒々しさや恐ろしさを感じ、畏れを抱くことができる。

（2）登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山（島）

- ①屋久島を訪れる利用者は、事前に、あるいは入島後に入手した登山情報から、自分の経験や技能、求める体験の質に応じた登山ルートを選択し、自然を体験することができる。
- ②登山ルートは、ルートのランクと管理方針に応じた管理（施設整備・維持管理、ルール設定等）がされており、ルートのランクに応じた自然環境・体験の質と安全度が維持されている。
- ③体験の質や、利用による自然や畏敬の念を抱かせるものに対する種々の影響は、モニターされ、その結果が管理に反映されている。
- ④全ての利用者は、屋久島山岳部の自然と畏敬の念を抱かせるものを守り、継承する重要性や人と自然とのかかわりを学ぶ・考える機会を得ることができ、これらを理解・尊重して利用を行っている。

（3）人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山（島）

- ①利用者は、屋久島に来れば、島の伝統的な自然観や人と自然との関わり方を学ぶ機会を得ることができる。
- ②島民は、歴史も踏まえた時代に応じた山との関係性を維持し、山への畏敬・感謝・遠慮の心を持ち続けており、世界遺産や国立公園の管理もそれを踏まえたものとなっている。
- ③島民と世界遺産や国立公園の管理者は、自然環境の保全や質の高い利用体験の提供を含む人と自然との関わり方を模索しながら試行錯誤を繰り返して世界の模範・見本となる「新しい山の文化」を築き、発信し続けている。
- ④利用者は、屋久島が発信する「新しい山の文化」に惹かれて来島し、人と自然との関わり方を考え、新しい山の文化を他地域に広めていく。

【基本方針】

(1) 自然環境の厳正な保護

- ・自然環境を厳正に保護し、原生的で荘厳な森林景観・山岳景観や清澄な空気や水の恵みだけでなく、自然が本来持っている荒々しさや恐ろしさを感じさせる環境や雰囲気を維持する、もしくは現状より向上させる。

(2) 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

- ・施設の整備や維持管理は、過不足がないよう適切に実施するとともに、場所に応じた利用の質（種類、行動）や量（数など）の管理を行う。
- ・現状や場所の状況を踏まえるだけでなく、近い将来に起こりうる状況をも考慮に入れて管理を行う。

(3) 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定

- ・屋久島の特性を踏まえた ROS などの管理手法を取り入れつつ、登山ルートごとに自然度やルート難易度などによって、入門者を想定した便利さや快適さを考慮したゾーンや、豊富な経験を有する登山者を想定した原生的な自然環境の保全や体験が優先されるゾーンなど数段階に区分して管理・利用体験の提供を行う。

【注】ROS (Recreation Opportunity Spectrum) とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

(4) 情報の発信・提供

- ・利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるよう、ルートとその難易度、利用ルールなどの適切な登山情報（ランク、登山時間、施設案内、降雨時の注意喚起ほか）を提供する。
- ・屋久島山岳部の自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みについての情報を積極的に発信する。

(5) 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

- ・個々の施設管理者は責任を有する施設等について、登山ルートのランクに応じた施設の整備・維持管理等の管理（危険要素・自己責任の範囲などの情報提供含む）を適切に行う。
- ・国、県、町（世界遺産等の管理者および施設管理者）と関係者は、情報共有など高度な連携により一體的な管理体制を構築する。

(6) 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

- ・利用体験の質や自然環境等への影響をモニタリングし、その結果を管理に反映する。
- ・モニタリングの指標と項目を設定するとともに、対応策を検討する・講じる基準を明確化する。

(7) 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

- ・屋久島の動植物、地理、歴史、文化などの情報や展示をしている施設や、レクチャーを通じて、自然とともに歴史・民俗・文化や自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みを学ぶ

機会を提供する。

(8) 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

- ・屋久島の伝統的な人と自然との関わりに配慮した管理を行う。

(9) 様々な関係者を巻き込んだ管理体制

- ・多くの島民が直接的、間接的に山岳部に依存している屋久島の様々な関係者・機関（行政、住民、民間業者、学識経験者等）が合意形成や管理行為に関わりを持ちながら、屋久島山岳部の自然環境の保護と質の高い利用体験の提供を行っていく。

(10) 意識を高く持った管理(自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供)

- ・自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供を実現するため、様々な課題や状況に対して現状に満足せず（過去に縛られすぎず）に、よりよい管理を行っていくことを目指す。

5. 適正利用のためのるべき利用体験ランク設定

(1) るべき利用体験ランク設定の考え方

「4. ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後に目指すべき将来像として、屋久島の登山道でどのような利用者にどのような体験をしてもらいたいか、という視点から、想定される利用体験の質を以下の5段階に区分し、5段階のるべき利用体験ランクを設定する。

※平成30年度第4回検討会で合意(2019/1/14)

ランク 1	屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート
ランク 2	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート
ランク 3	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道
ランク 4	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道
ランク 5	屋久島山岳部の原生的かつ莊厳な自然を深く体感できる登山道

(2) 利用体験ランク設定に当たっての前提となる条件

- 「どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいか」という観点を基に、屋久島山岳部の歩道・登山道を利用する際に想定される利用体験の質と想定される利用者から、いくつかのランクを設定する。ランクの名称は「利用体験ランク」とする。
- 利用体験ランクは「ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後に目指すべき将来像として考える。
- 利用体験ランクは登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象とし、一般的な利用が想定される登山ルートに利用体験ランクを当てはめる。
- 利用体験ランクの当てはめは、各登山ルートの魅力や得ることができる利用体験、必要な体力や想定されるリスク、整備状況等を踏まえた総合的な判断による。

- 各利用体験ランクで想定する利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、各ランクに見合った登山道の整備・管理方針を設定する。
- 屋久島の伝統的な人と自然の関わりや山岳部の利用（屋久島の山の文化）についても「各登山道の魅力」と捉えるとともに、これらの文化的な利用へ配慮する。

（3）あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点

- 利用体験ランクは、各登山ルートの現況を表すものではなく、また、各登山ルートの難易度の評価ではないことに留意する。
- 屋久島山岳部の登山ルートでは様々なルートが重複する区間（淀川入口～花之江河までの区間など）があるため、具体的な整備方針については各登山ルートの利用体験ランクを踏まえ、区間ごとに検討する。
- 利用体験ランク及び整備・管理方針の設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。また、利用の繁忙期を除いた時期を想定する。

(4) 各登山ルートのあるべき利用体験ランク

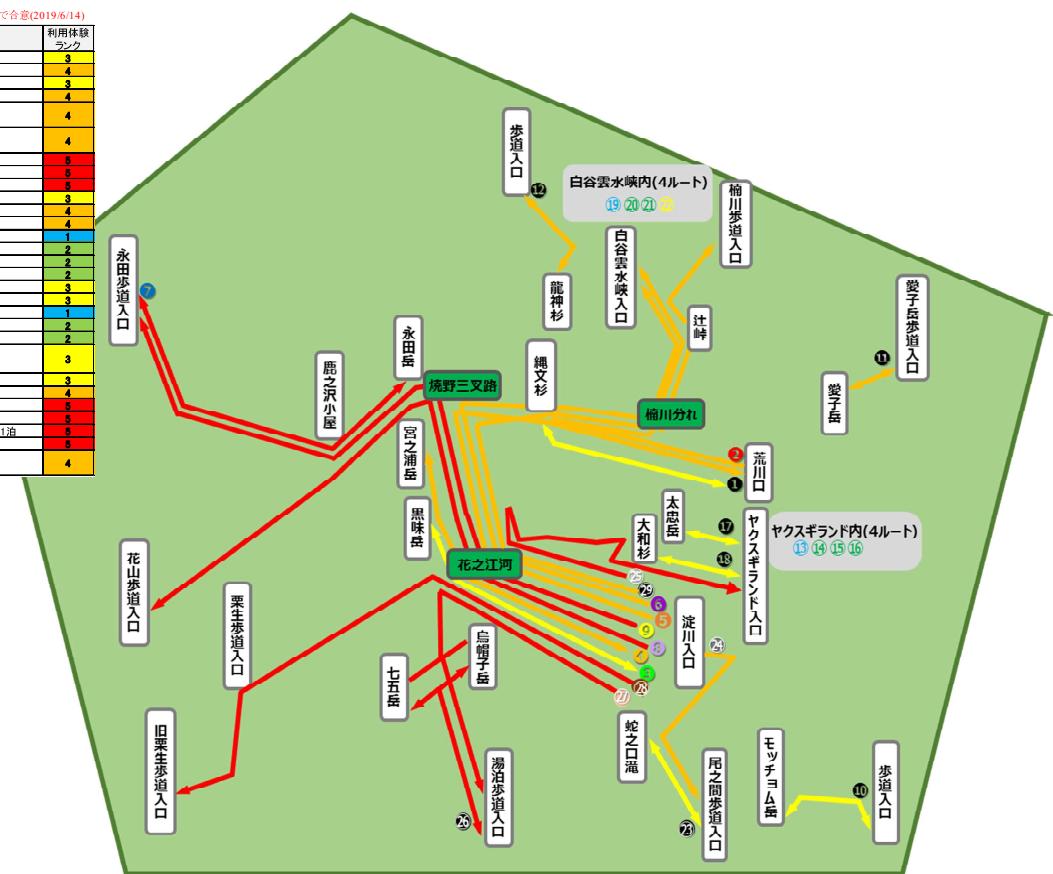
一般的な利用が想定される登山ルートのあるべき利用体験ランクを示す。

※令和元年度第1回検討会で合意(2019/6/14)

利用体験 ランク	No.	ルート	利用体験ランク選定理由	備考・留意点
1	13	ヤクスギランド30分・50分コース	・第3回検討会時に決定。	
	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、一般観光客を含めた様々な利用者が屋久島の自然とふれあうことができるルートとして、ランク1を想定。	・グループ討議において、「ランク1を想定した場合、登り階段の厳しさ、入口付近の岩場等での転倒リスクがある」という意見が挙げられた。
2	14	ヤクスギランド80分コース	・コースタイムや距離は比較的短いが、整備状況等を踏まえランク2を想定。	
	15	ヤクスギランド150分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	16	ヤクスギランド210分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
3	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、必要な体力やリスク面等を考慮し、ランク3を想定。	・グループ討議において、「想定される利用体験の質の面ではランク2が妥当であると思う。また、現状の利用状況を踏まえると、施設整備の進捗としてはランク2が『望ましい』との意見が挙げられた。 ・日帰りではなく高塚小屋等を利用しての宿泊想定の場合、より深い利用体験を得ることができる(人の少ない静かな状況で縄文杉を見ることができる、など)。
	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	・魅力として奥岳の原生的な自然を体感できるルートであるが、コースタイムや距離、体力面やリスク面といった現況等を考慮し、ランク3を想定。	
	10	モッチャム岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、万代杉(巨木)やコケのきれいな沢、山頂からの眺望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある古参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、椿の変化やスギの天然林、山頂付近からの展望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・山頂に祠がある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。	・聞き取りの際、留意点として「迷いしやすい箇所がある」という意見が挙げられた。
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	・グループ討議での議論を踏まえ、No.22やNo.23と比較してコースタイムや距離が長くなり、体力面が厳しくなることを考慮し、ランク3を想定。	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、蛇之口滝の景観や、希少な植物が生育する照葉樹林など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・現状では利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。
4	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・宿泊想定であり、時間の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる。宿泊装備を運搬する体力も必要。	・宿泊は高塚小屋の利用を想定。 ・H30第4回検討会において、荒川登山口往復コースよりも、峠を1つ多く越えることから体力が必要との指摘があつた。
	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。 ・グループ討議において、「比較的人との出会いがあるルート」、「日帰り想定の場合、一日のコースタイムが非常に長くなるため、推奨できないとの意見が挙げられた。
	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	・グループ討議での議論を踏まえ、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	・宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	11	愛子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、登山口から世界遺産地域に含まれており、山頂からの眺望や照葉樹林から針葉樹林までの生の変りや花等を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある古参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	12	龍神杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、能神杉等の巨木や苔生えた石置などを楽しむことができるルート。また、トロッコ道跡があり、林業の歴史を感じることができます。	・渡渉点があり、迷いいや転倒等のリスクが比較的高く、ヒルが多いことから、現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・利用に伴うリスクは高い(現況評価で5)が、日帰り行程が可能であることを考慮。 ・日帰り行程で、スギ林から照葉樹林への植生の変化を体感でき、鶴之川や蛇之口滝の景観を楽しむことができる(アーチ)。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の利用状況や整備水準を維持することが望ましい。	・現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
5	29	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～橋川歩道入口 1泊	・宿泊想定であること、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性、橋川歩道の歴史的な霧園気(石積歩道、石橋)といった魅力、必要な体力やリスク等を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	8	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・第3回検討会において、「湯治歩道や温泉歩道といった他の歩道の比較した場合、現在の花山歩道の状況はランク4が『適当』という意見が挙げられた。 ・理屈の状況として、ランク5の利用体験が可能なルートとすることを目指し、適切な整備・管理水準とすることを想定。 ・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	9	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	25	淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	28	湯治歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・コースタイムや距離から日帰り行程が可能ではあるが、アクセスルートが崩壊しており、登山口への到達が困難かつ時間がかかる状況であることから、例外としてランク5を想定。	・第4回検討会において、「登山口までの林道の崩壊によりアクセスが困難であるとともに、登山口が非常に分かりづらい、」との意見が挙げられた。 ・聞き取りでは「比較的の入りやすいルート」との意見が挙げられた一方、「木道や構築は少ない。整備状況や利用者の人は現状程度が『望ましい』」との意見が挙げられた。
	27	淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯治歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	28	淀川入口～旧乗生歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生のかつば姫自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。

※令和元年度第1回検討会で合意(2019/6/14)

区分	No.	対象ルート	利用体験ランク
綱文杉	1	荒川口～綱文杉往復 日帰り	3
	2	荒川口～綱文杉～白谷雲水峡 1泊	4
黒味岳	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	3
宮之浦岳	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	4
淀川入口～荒川口	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	4
淀川入口～白谷雲水峡	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	4
永田歩道・花山歩道	7	永田歩道入口～永田歩道往復 1泊	5
	8	淀川入口～花山歩道入口 1泊	5
モッチャム岳	10	モッチャム岳往復 日帰り	3
愛子岳	11	愛子岳往復 日帰り	4
龍神杉	12	龍神杉往復 日帰り	4
ヤクスギランド	13	ヤクスギランド30分・50分コース	1
	14	ヤクスギランド8分コース	2
	15	ヤクスギランド10分コース	2
太史岳	17	ヤクスギランド～太史岳往復 日帰り	3
大和杉	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	3
白谷雲水峡	19	白谷雲水峡 徒歩コース	1
	20	白谷雲水峡 入口～花山歩道入口 1泊	2
	21	白谷雲水峡 入口～花山歩道 1泊	2
	22	白谷雲水峡 入口～花山歩道～太鼓岩往復	3
尾之間歩道	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	3
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 1泊	4
花之江河登山道		淀川入口～黒味岳～花之江河登山道 1泊	5
湯泊歩道・栗生歩道	26	湯泊歩道入口～七五箇・烏帽子岳往復 日帰り	5
	27	淀川入口～栗生歩道入口 1泊	5
	28	淀川入口～栗生歩道 1泊	5
綱川歩道	29	綱川歩道入口～白谷雲水峡～白谷雲水峡～綱川歩道入口 1泊	4



対象登山ルートのルート図（あるべき利用体験ランクにより色分け）

※令和元年度第1回検討会で合意(2019/6/14)

6. るべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針

「5. 適正利用のためのるべき利用体験ランク設定」で設定するるべき利用体験ランクで想定される利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、利用体験ランクごとの（管理）目標・方針として、登山道の整備・管理方針を設定する。

各利用体験ランクで想定される利用体験の質に合わせる形で、「利用者」、「想定されるリスクと対策の方針」、「利用の頻度・利用の容易さ」、「環境」、「施設」、「管理」の項目の内容を設定する。また、利用体験ランクを問わずに利用者に求めたい屋久島の山の文化に対する配慮として、「屋久島山岳部を利用する上で求められる事項」を設定する。

※平成30年度第4回検討会で合意(2019/1/14)

No.	項目	内容
一	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項（屋久島の山の文化に対する配慮）	屋久島の山の文化に対する配慮や自然の厳しさの認識など、ランクを問わずに利用者に求めたい事項を記載。
一	利用体験ランク	1～5の5段階。
1	想定される利用体験の質	各ランクで想定される利用体験の質のイメージ及び利用者・行程・施設の状況を踏まえた具体的な内容を記載。
2	利用者	各ランクで想定される利用者、行程、必要な装備を記載
3	想定されるリスクと対策の方針	屋久島山岳部を利用するにあたり想定されるリスクとして「道迷い」、「路面状況による転倒などのケガ」、「荒天時のリスク」を挙げ、各ランクでのリスクに対する整備・管理の方針を記載。
4	利用の頻度・利用の容易さ	各ランクで想定される人との出会いの状況、アクセスの利便性を記載。
5	環境	各ランクで想定される自然らしさ（人工物の設置状況）、音の状況を記載。
6	施設	利用体験に関する登山道の施設として、①道の歩きやすさ（路面・木道の整備）、②橋・渡渉点の対応、③ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応、④トイレ・携帯トイレベースの設置、⑤休憩施設・ベンチ、⑥宿泊施設を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの施設整備の方針を記載。
7	管理	利用体験に関する登山道の管理内容として、①標識の設置、②ルートの誘導・ルート外で出ないようにするための規制、③危険木の処理、④倒木の処理、⑤草木の刈り払い、⑥巡回の頻度を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの登山道管理の方針を記載。

※その他、ランクを問わずに必要な留意点について記載

屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針

※令和2年度追記注「令和2年度の検討会での議論の結果を反映して、平成30年度作成合意した記述に追記」(2021/2/17)

<p>＜基本的事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用体験ランクとは、「ビジョンと基本方針」の「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえて、5～10年後に「どのような利活用者にどのような体験をしてもらいたいか」という視点から、利用体験の質を5段階に区分し、ルートごとにランクを当てるものである（※H30年度合意、詳細はビジョンP.16～参照） ・本方針は、利用体験ランクごとの体験の質の創出と自然環境の保全を目的に、想定される利用者やリスク、環境などについて設定したものである（※H30年度合意） ・各ルートの整備の考え方は本方針に基づくことを基本とするが、利用体験ランクが異なる様なルートが重複する区間もあるため、具体的な整備・管理方針の内容については、利用者層、既存施設の設置状況などを踏まえ、区間にごとに検討することとし、各区間に応じた施設整備・維持管理シートにとりまとめている（※記載例に向け検討） <p>★本方針の施設整備・維持管理シートの記載内容は、残りの検討会や整備・管理に携わる関係者等の協議を踏まえて改めていく。（～施設整備・維持管理シートが作成された段階で削除予定）</p>																							
<p>屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)</p>																							
<p>屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の心や感謝、還元の心を持つての利用が求められる</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">利 用 体 験 ラ ン ク</th> <th>備考・留意点</th> </tr> <tr> <th>1 都市的</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5 原生的</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート</td> <td>屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート</td> <td>屋久島山岳部の自然を体感できる登山道</td> <td>屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道</td> <td>屋久島山岳部の原生的かつ莊厳な自然を深く体感できる登山道</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						利 用 体 験 ラ ン ク					備考・留意点	1 都市的	2	3	4	5 原生的		屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的かつ莊厳な自然を深く体感できる登山道	
利 用 体 験 ラ ン ク					備考・留意点																		
1 都市的	2	3	4	5 原生的																			
屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的かつ莊厳な自然を深く体感できる登山道																			
1 想定される利用体験の質																							
2 利用者	想定される利用者	一般観光客	ハイカー・登山入門者	登山者	登山者 豊富な経験を有する登山者 一切観光客：体力や技術がそれほどない人も含む。ハイカー・登山入門者：一定の体力や技術が必要。																		
	想定される行程	半日未満	日帰り（半日～一日）	日帰り（一日）	一泊以上																		
	整備（範囲）	歩行に適した軽い（サンダル・ハイヒール等不可）	トレッキングショーツ	トレッキングショーツ・登山靴 （ある程度の防水性、足首のホールド性があるもの）	登山靴 （防水性が高く、足首がホールドされるもの）																		
	整備対策 (登山用インウェア)	登山用インウェア（アボン、コンバース等） 井戸洗浄 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	直射日光対策 (急登用インウェア) 直射日光対策（地図・コンバースなど） ヘッドライト ヘッドセット	一般的な登山装備 （登山用インウェア（アボン、コンバース、フェルト等） 井戸洗浄 直射日光対策（地図・コンバース・GPS） ヘッドライト ヘッドセット	一般的な登山装備（登山用インウェア） 行程変更対策（非常食、エマージェンシーシート、ツール等） 道迷い対策（地図・コンバース・GPS） ヘッドライト ヘッドセット																		
3 リスクと対策の方針	道迷い	道迷いの発生防止を優先させた整備・管理とする。 (無理の隙自然の空気慣習の保持に配慮)	自然の空気慣習の保持よりも、軽微の発生率の防 止を優先させた整備・管理とする。 (整備の際は自然の空気慣習の保持に配慮)	自然の空気慣習の保持を優先させた整備・管理する。 自然の空気慣習の保持を優先させた整備・管理する。 自然の空気慣習の保持を優先させた整備・管理する。	自然の空気慣習の保持を優先させた、道迷いの発生を防ぐための必要な最低限の整備・管理とする。 自然の空気慣習の保持を優先させた、軽微の発 生を防ぐための必要な最低限の整備・管理する。																		
	路面状況による転倒などのケガ	転倒の発生等の防止を優先とした整備・管理とする。 (路面の隙自然の空気慣習の保持に配慮)	路面の発生等に因して一定のリスクを伴うが、 自然の空気慣習の保持を優先させた整備・管理する。	路面の発生等に因して一定のリスクを伴うが、 自然の空気慣習の保持を優先させた整備・管理する。	路面の発生等の防止に関する最低限の整備・管理とする。																		
	悪天時のリスク (悪天候の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	荒天時に躊躇なく避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	荒天時に躊躇なく避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	荒天時に躊躇なく避難・待機するための対応を基本とし、既存の避難小屋以外で荒天時のリスクに対する警戒は行わず、冒険は必要最低限とする。	荒天時の発生等の防止に関する最低限の整備・管理とする。																		
4 利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い（繁忙期を除く）	常に人に出会い、時に迷惑がかかる。数十名の团体利用も想定する。	しばしば人に出会い。	疎々（1時間に数回程度）人に出会い。	疎々（1日以内に数回程度）人に出会い。																		
5 環境	アクセス	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	徒歩利用を利かして、車両で到着できる。 車両等によっては、未舗装道路の利用も可能。	徒歩利用を利かして、車両で到着する。 車両等によっては、未舗装道路の利用も可能。																		
	自然らしさ（人気物の状況）	安全性・快適性のため、人工的な構造物が頻繁に設置されている場所	人気（自動車の走行音等）が聞こえる場合がある。	安全安心・快適性のため、人工的な構造物が頻繁に設置されている場所	安全安心・快適性のため、人工的な構造物が頻繁に設置されている場所																		
6 施設	音	ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、斜傾角が大きい場所等には、歩きやすいよう木道・階段等を設置する。	地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜傾角などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・木板・階段等を設置する。	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい斜傾角や木の根等には必要に応じて木道や木板等を設置する。	地面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。																		
	道の歩きやすさ（路面・木道の整備）	健歩・渡沫点の対応	健歩しく歩くように、健歩を設置する。	・淮歩しく歩くように、必要に応じて健歩を設置する。 ・淮歩を設置しない場合、淮歩で歩いた場合は淮歩の制約で利用を制限することがある。	淮歩を行わないことを基本とし、淮歩が必要な場合がある。																		
	トイレ・携帯トイレの設置	ロープが必要な箇所・岩登り箇所の対応	淮歩しく歩くように、淮歩を設置する。	淮歩を行わないことを基本とし、淮歩が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。	淮歩を行わないことを基本とし、淮歩が必要な場合がある。																		
	トイレ	淮歩の可否について利用者自らが判断することを基本とする。	淮歩の可否について利用者自らが判断することを基本とする。	淮歩の可否について利用者自らが判断することを基本とする。	淮歩の可否について利用者自らが判断することを基本とする。																		
	・区间ごとの具体的な整備にあたっての考え方	本方針を基本とし、利用者層、既存施設の設置状況などを踏まえ、各区間の細則の施設整備・維持管理シートに具体的な内容を記載するものとする。																					
	休憩施設・ベンチ	雨避け可能な東屋を適所に設置する。 ベンチ等一定距離ごとに設置する。	ベンチ、休憩スペースを適所に設置する。 必要に応じて淮歩可能な事務室の設置する。	必要に応じて淮歩低の休憩スペースを設置する。 必要に応じて淮歩可能な事務室の設置する。	設置しない。																		
7 管理	宿泊施設	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (ルートの避難小屋利用を想定)																		
	巡視の頻度	1日に1回程度実施	1週間に1回程度実施	1ヶ月に1回程度実施	頻繁的にビーカーを想定する場合を除く。																		
	施設内	人口及び分岐点・立ち入りの必要な場所に設置 (立入りのラベルを明記して、注意喚起)	人口に設置 (立入りのラベルを明記して、注意喚起)	立入りの設置 (立入りのラベルを明記して、注意喚起)	立入りの設置を																		
	道標	分岐点及び一定距離ごとに設置	分岐点及び一定距離ごとに設置	分岐点及び一定距離ごとに設置	分岐点のみ設置																		
	規制・注意	人口に注意点を明記。 全ての規制・危険所に設置。	人口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険所に設置。	人口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険所に設置。	立入りの設置を																		
	解説	乗れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に 關して、入口の案内看板等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置す る。(淮歩の際は自然の空気慣習の保持に配慮)	乗れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に 關して、入口の案内看板等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置す る。(淮歩の際は自然の空気慣習の保持に配慮)	乗れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に 關して、入口の案内看板等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置す る。(淮歩の際は自然の空気慣習の保持に配慮)	立入りの設置を																		
危険木	ルートの説明・ ルート外へ出ないようにするための規制	木の倒木や落枝の恐れのある木の 倒木	木の倒木や落枝の恐れがある場合、速やかに処理す る。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	木の倒木や落枝の恐れがある場合、速やかに処理す る。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	立入りのルートの設置を行わない。																		
	倒木の処理	淮歩時に倒木があった場合、速やかに処理す る。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	淮歩時に倒木があった場合、速やかに処理す る。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	淮歩時に倒木があった場合、速やかに処理す る。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	ルートが特に不規則な箇所では、必要最低限の 倒木の撤去のための目印（テープ等）が設置され た状態とする。																		
	草木の刈払い	必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が 通行の妨げとなるが、快適歩行できる状態を保つ。	必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が 通行の妨げとなるが、快適歩行できる状態を保つ。	必要に応じて定期的に刈り払いを行う。	倒木の倒木のための目印（テープ）は、淮歩目的のものと見扱しないものを用いる。																		
	巡視の頻度	1日に1回程度実施	1週間に1回程度実施	1ヶ月に1回程度実施	危険木の倒木のための目印（テープ）は、淮歩目的のものと見扱しないものを用いる。																		

【ランクを問わざる必要な項目】

※1 利用体験ランクの設定は無定期で荒天時の利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡沫点の増水や視界不良、倒木のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わざるによる侵蝕の可能性があるため、利用者に適切に対処をするように推奨する。

7. 施設の整備と維持管理

(1) 登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準設定の考え方

「4. ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後の各登山ルートのあるべき利用体験の質が担保できるよう、屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じて5段階に設定する。

(2) 施設整備・維持管理水準設定に当たっての前提となる条件

- 「施設整備・維持管理」は、5年後から10年後の各登山ルートのあるべき利用体験の質が担保できることを目指して考える。
- 「施設整備・維持管理の水準」の設定は、同一ルート内でも、地形の脆弱性及び登山道の荒廃程度、施設の設置状況等に違いがあることを考慮し、ルートを分割して区間ごとに設定するが、ルート全体では「あるべき利用体験の質」の提供ができる設定とする。
- 「施設整備・維持管理の水準」の当てはめは、ROSによる整備や管理の仕方を考慮しつつ、それぞれの区間に応じた屋久島なりのROSを考えながら判断する。

【注】ROS (Recreation Opportunity Spectrum) とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

(3) 施設整備・維持管理水準設定に当たっての留意点

- 利用体験ランクが重複する区間の施設整備・維持管理の水準設定は、複数ルートの利用体験の質、利用者層、施設の設置状況など踏まえた総合的な判断とする。
- 利用体験ランクが単独の区間は、利用体験ランクを施設整備・維持管理の水準とした。
- 各区間特有の事項等のうち、特に必要なものについては備考として付記することとした。
- 施設整備・維持管理の水準に基づいた具体的な整備については、登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（ビジョン別添）として区間ごとに方針を整理している。

対象区間の施設整備・維持管理の水準整理表

※令和元年度第4回検討会で合意(2020/01/13)

区間ごとの施設整備・維持管理水準	区間No.	路線名	区間経路
1	3-1①	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口 (主な利用者は弥生杉コース利用者)
	7-1①	ヤクスギランド	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口 (主な利用者は30分・50分コース利用者)
2	3-1②	白谷雲水峡	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐 (主な利用者は奉行杉コース利用者)
	3-1③	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩 (主な利用者は太鼓岩往復コース利用者)
	7-1②	ヤクスギランド	荒川橋～つづじ河原～仏陀杉 (主な利用者は80分コース利用者)
	7-1③	ヤクスギランド	荒川橋分岐～蛇紋杉～つづじ河原 (主な利用者は150分コース利用者)
	8-1	縄文杉線	荒川登山口～大株歩道入口
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉
	7-2	太忠岳線	蛇紋杉～太忠岳
	8-2	縄文杉線	大株歩道入口～高塚小屋
	8-4②	宮之浦線	花之江河～黒味分れ
	8-5	宮之浦線	淀川登山口～花之江河
	8-6	宮之浦線	黒味分れ～黒味岳
	11	モッチャム岳線	登山口～モッチャム岳山頂
	12-1	尾之間線	登山口～蛇之口滝
4	1	龍神杉線	登山口～龍神杉
	2	愛子岳線	登山口～愛子岳山頂
	3-2	楠川線	辻峠～楠川分れ
	3-3	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
	8-3	宮之浦線	高塚小屋～焼野三叉路
	8-4①	宮之浦線	黒味分れ～焼野三叉路
	12-2	尾之間線	蛇之口滝入口～淀川登山口
5	4-1	永田線	永田歩道入口～竹の辻
	4-2	永田線	竹の辻～鹿之沢小屋
	4-3	永田線	鹿之沢小屋～永田岳
	4-4	永田線	永田岳～焼野三叉路
	5	花山線	花山歩道入口～鹿之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和杉～花之江河
	9	栗生線	旧栗生歩道入口～花之江河
	10	湯泊線	登山口～花之江河

あるべき利用体験ランク（ルートごと）と施設整備・維持管理の水準（区間ごと）の対比

※令和元年度第4回検討会で合意(2020/01/13)

区間番号	区間経路	あるべき利用体験ランク					施設整備・維持管理の水準	区間ごとの水準決定の有無	備考
		ランク 1	ランク 2	ランク 3	ランク 4	ランク 5			
1	登山口（龍神杉）～龍神杉				4		4	○	
2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂				4		4	○	
3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口（主な利用者は弥生杉コース利用者）	1	2	3	4		1		
3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐（主な利用者は奉行杉コース利用者）			2	3	4	2		
3-1③	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩（主な利用者は太鼓岩往復コース利用者）			2	3	4	2		
3-2	辻峠～楠川分れ					4	4	○	
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口					4	4	○	
4-1	永田歩道入口～竹の辻					5	5	○	
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋					5	5	○	
4-3	鹿之沢小屋～永田岳					5	5	○	
4-4	永田岳～焼野三叉路					5	5	○	
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋					5	5	○	
6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉			3		5	3		
6-2	大和杉～花之江河					5	5		
7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口（主な利用者は30分・50分コース利用者）	1	2	3		5	1		
7-1②	荒川橋～つづじ河原～仏陀杉（主な利用者は80分コース利用者）			2	3	5	2		
7-1③	荒川橋分岐～蛇紋杉～つづじ河原（主な利用者は150分コース利用者）			2	3	5	2		
7-2	蛇紋杉～太忠岳					3	3		
8-1	荒川登山口～大株歩道入口				3	4	2	○	※1
8-2	大株歩道入口～高塚小屋				3	4	3	○	
8-3	高塚小屋～焼野三叉路					4	4	○	※2
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路					4	4	○	
8-4②	花之江河～黒味分れ			3	4	5	3	○	
8-5	淀川登山口～花之江河			3	4	5	3	○	
8-6	黒味分れ～黒味岳			3			3	○	
9	旧栗生歩道入口～花之江河					5	5	○	
10	登山口（湯泊）～花之江河					5	5	○	
11	登山口（モッチャヨム）～モッチャヨム岳山頂				3		3	○	
12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝				3	4	3		
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口					4	4	○	

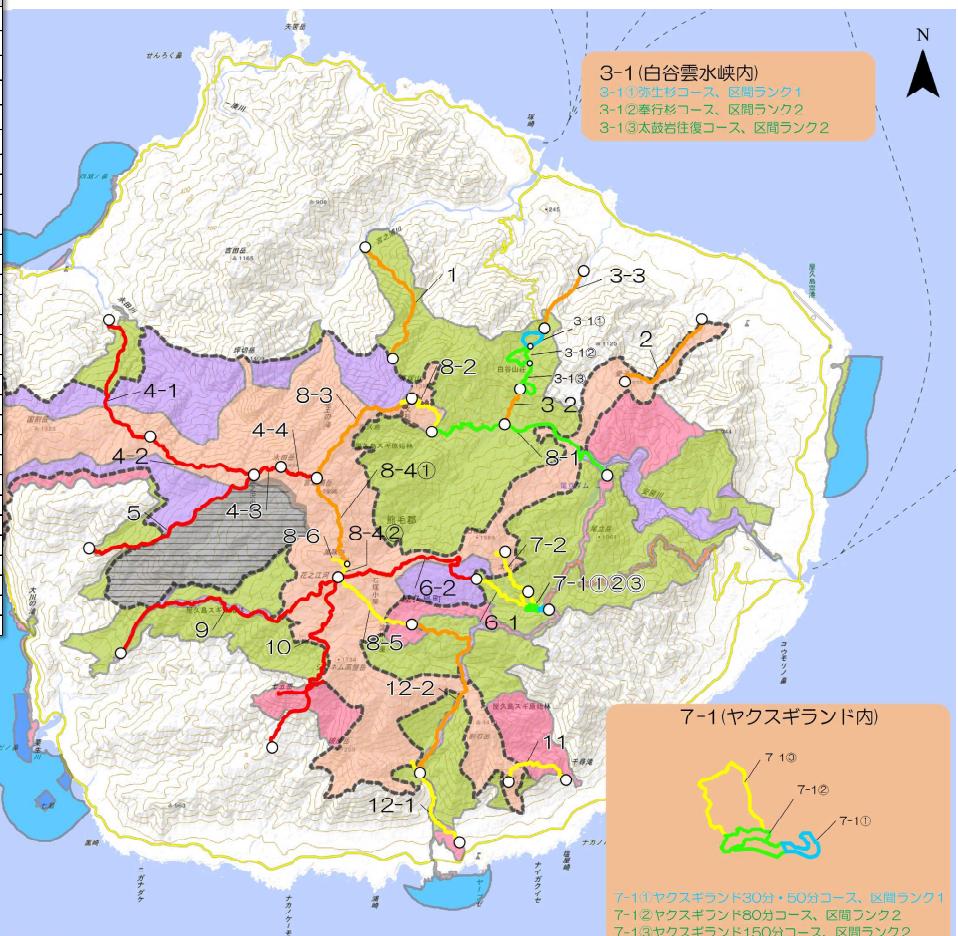
【備考の説明】

※1：あるべき利用体験ランク設定時に、ルート全体としては「3以上」であるが、施設整備・維持管理水準は「2」が望ましいとした。

※2：ルート全体としてあるべき利用体験ランクは「4」であるが、高塚避難小屋付帯のと新高塚小屋付帯の汲み取り式トイレは必要に応じて補修しながら継続使用するが、将来的な環境改善の議論を深める。新高塚小屋付帯の自己処理型トイレは必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。

※令和元年度第4回検討会で合意 (2020/01/13)

区間ごとの施設整備・維持管理水準	区間No.	路線名	区間経路
	1	白谷雲水峡	白谷雲水峡入り口～芦生峠～きつさき通り橋～白谷雲水峡入り口 (主な利用者は登山移動コース利用者)
2	7-1①	ヤクスギランド	ヤクスギランド入り口～ひだ杉～ヤクスギランド入り口 (主な利用者は30分・50分コース利用者)
	7-1②	白谷雲水峡	まつさき吊り橋付近の分岐～斎行杉～二代ぐり杉付近の分岐 (主な利用者は歩行移動コース利用者)
	7-1③	白谷雲水峡	白谷雲水峡入り口～芦生峠～太鼓岳
	7-1④	ヤクスギランド	西川勢分岐～蛇行杉～太鼓岳 (主な利用者は30分コース利用者)
	7-1⑤	ヤクスギランド	西川勢分岐～蛇行杉～太鼓岳 (主な利用者は30分コース利用者)
	8-1	鹿之瀬線	西川山口～大株歩道入口
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入り口～ヤクスギランド～大和林
	7-2	太鼓岳線	蛇行杉～太鼓岳
	8-2	鳴文杉線	大株歩道入り口～鳴文小屋
	8-4②	豊之瀬線	花之江河～鳴文小屋
	8-5	豊之瀬線	鳴文小屋～花之江河
	8-6	豊之瀬線	鳴文小屋～黒珠岳
	11	モチコム岳線	登山道～モチコム岳山頂
	12-1	尾之間線	登山口～尾之間
	1	御神杉線	登山口～御神杉
	2	受子岳線	登山口～受子岳山頂
4	3-2	鶴川線	注神～鶴川分岐
	3-3	白谷雲水峡	白谷雲水峡入り口～鶴川歩道入口
	8-3	豊之瀬線	黒珠岳～猿野三叉路
	8-4①	豊之瀬線	黒珠分かれ道～猿野三叉路
	12-2	尾之間線	尾之間入り口～花之江河
5	4-1	永田線	永田多道入り口～竹の辻
	4-2	永田線	竹の辻～轟之沢小屋
	4-3	永田線	轟之沢小屋～永田岳
	4-4	永田線	永田岳～池野三叉路
	5	花山線	花山多道入り口～轟之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和林～花之江河
	9	東生原線	東生原歩道入り口～花之江河
	10	湧泊線	登山口～花之江河



登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準 ※令和元年度第4回検討会で合意 (2020/01/13)

8. 利用者誘導と情報の提供

利用者誘導は、登山道等の施設や周辺環境も含む山岳部における体験の質の維持・向上を図りつつ、適正かつ安全に利用するよう利用者を誘導することである。誘導方法には、法的な強制力をもって規制するような直接的な方法と、望ましい利用の方向に導くような間接的な方法があり、屋久島ではこれまで、高速船等におけるマナービデオの放映等の普及啓発やマイカー規制の運用、屋久島公認ガイド制度の運用などの様々な誘導方法を組み合わせて実施しているところであるが、提供する情報の不統一や、情報が利用者に十分にとどいていないなど、改善の余地も残っている状況にある。このため、まずは既存制度の継続や普及啓発の改善・拡充等の間接的な方法での利用者誘導を推進し、将来的に山岳部の利用が適正でなく、様々な課題が生じていると判断された場合には、次のステップとして直接的な方法について検討を行うこととする。

(1) 利用者誘導

1) 誘導方法の構成

誘導方法は、山岳部全体に共通の誘導方法と、各登山ルートのあるべき利用体験ランク（5～10年後）ごとに定めるランク別の誘導方法を講じる。

共通の誘導方法については、利用者が自らの判断でルートを選択し、登山計画や準備ができる誘導とする。

ランク別の誘導方法は、登山入門者、豊富な経験ではないがある程度の経験を有した登山者、及び豊富な経験を有する登山者への利用体験の提供を妨げないことを前提とした利用者誘導とする。



誘導方法の構成

2) 屋久島山岳部共通の誘導方法

- ・利用者が事前に登山道に関する情報が得られるよう、電子媒体や標識により「登山道周辺の動植物の情報、歴史、利用ルール、制限事項などの」、「登山道のあるべき利用体験ランク」、「最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報」、「登山道の難易度、装備」の情報提供をする。
- ・ガイドが同行する場合には、ガイドから電子媒体や標識による情報にとどまらず、より詳細な情報を伝えることで利用者の理解を深め、自然環境の価値を損なわない利用がされるよう協力を得ることとする。

3) あるべき利用体験ランクごとの誘導方法（①～⑤）

屋久島山岳部全体の誘導方法（案）

あるべき利用体験ランク	想定される利用体験の質	共通の誘導方法	あるべき利用体験ランクごとの誘導方法（間接的な方法、直接的な方法）				
			①登山道に関する情報提供	②アクセスの拡大・制限	③季節的、一時的な利用レベルの制限・拡大	④対象エリアの保護	⑤利用者や同伴するガイドの資格制限
1	屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート <ul style="list-style-type: none"> ・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の利用状況（混雑等）を情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを増減するなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くに利用者を受け入れるために、利用できる時間帯を拡大するなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の影響の防止・軽減を目的として、進入防止措置（自然環境に配慮したルールやマナーの周知、対象エリアにおける注意看板等の設置）や植生保護措置等、対象エリアの保護を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に、登山初心者や登山経験が少ない利用者には、事前にレクチャーを受けることを推奨する。
2	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート <ul style="list-style-type: none"> ・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り（半日～一日）の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が事前に登山道に関する情報が得られるよう、電子媒体や標識により「登山道周辺の動植物の情報、歴史、利用ルール、制限事項などの」、「登山道のあるべき利用体験ランク」、「最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報」、「登山道の難易度、装備」の情報提供をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを増減するなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節的、時間的に特定の場所又は登山道が想定利用者数を超えるようであれば、それ以上の込みを制限（マイカー規制や車両規制など）する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・主に、登山初心者や登山経験が少ない利用者には、資格（例：公認ガイドなど）を持った地元のガイド同行を推奨する。
3	屋久島山岳部の自然を体感できるトレッキングルート <ul style="list-style-type: none"> ・舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。 		<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の利用状況（混雑等）を情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを制限するなど。 ・登山道までの主な交通手段が公共交通機関以外であれば、駐車場の大きさを制限するなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節的、時間的に特定の場所又は登山道が想定利用者数を超えるようであれば、それ以上の込みを制限（マイカー規制や車両規制など）する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・主に、登山初心者や登山経験が少ない利用者には、資格（例：公認ガイドなど）を持った地元のガイド同行を推奨する。
4	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道 <ul style="list-style-type: none"> ・未舗装路や部路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）または一日の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、ひととの出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドが同行する場合には、ガイドから電子媒体や標識による情報にとどまらず、より詳細な情報を伝えることで利用者の理解を深め、自然環境の価値を損なわない利用がされるよう協力を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候時には自らのリスク管理と高度な行動判断を要求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー規制や車両規制など交通手段の制限をする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・求める体験の質に応じて、資格（例：公認ガイドなど）を持った地元のガイド同行を推奨する。
5	屋久島山岳部の原生のかつ狂歎な自然を深く体感できる登山道 <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生のかつ狂歎な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。 		<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候時には自らのリスク管理と高度な行動判断を要求する。 				<ul style="list-style-type: none"> （ガイドの同行が課せられた区間では、資格（例：公認ガイドなど）を持った地元のガイド同行を求めるものとする）

4) 誘導方法の留意点

- ・縦走ルートのように、利用ルートが重複しあるべき利用体験ランクが複数存在している場合でも、各ルートのランクに応じて誘導方法を適用し、区間ごとに誘導方法を適用することはしない。
- ・利用者誘導に法的な強制力を持たせることが望ましい場合には、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源の指定、自然公園法に基づく利用調整地区等の各種制度や仕組みの活用について、必要に応じて検討する。

5) 将来的に望ましい誘導方法

屋久島山岳部の利用にあたっては、山岳環境の保全、利用ルールの徹底、安全性の担保等の観点から、事前レクチャーを受けられる仕組みの必要性について、多くの関係者から賛同を得ている。事前レクチャーについては、現時点で望ましいと考えられる仕組みの概要を示す。ただし、今後は、ガイド制度等のその他の仕組みと併せて考えていくことが必要である。

『事前レクチャーの概要』

対象者

- ・山岳部利用者等

実施者

- ・屋久島公認ガイド等

内容

- ・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報
- ・登山道の難易度、装備などの情報
- ・携帯トイレ利用の周知や山岳部を利用する上でのマナー・ルール
- ・協力金の目的や協力依頼

場所

- ・空港、港、荒川登山バス乗り場、屋久島文化村センター、屋久島世界遺産センター、屋久杉自然館等、里部における交通や利用の拠点

留意点

- ・屋久島公認ガイドの資格を持ったガイド同伴で入山する場合には免除するなど

(2) 情報の提供

情報は、提供方法によって情報量が制限される。このため、①電子媒体等（登山を計画しようとする人向け）と、②標識（登山をしている、又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け）の2つに分け、それぞれの特性を活かしながら補完・連携しつつ、情報の提供を行う。それぞれの提供方法及び情報については、原則として「屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針」及び「自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針、第7章公共標識（サイン類）〕」（以下「公共標識技術指針」とする）※1に基づくこととする。

【※1】全国の国立公園を対象とした、共通的・標準的な施設整備の技術指針

提供方法と主な特性

提供方法	対象	主な機能
①電子媒体	これから登山を計画しようとする人	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の事前入手が可能 ・利用体験レベルの合わせた、個別の登山計画が立てやすい ・個別の要求の合わせた情報提供が可能 ・多様で詳しい情報提供が可能 ・更新が容易で、最新情報の提供が可能
②標識	登山をしている又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け	<ul style="list-style-type: none"> ・現地での情報提供が可能

①電子媒体等による情報提供

情報量を多く発信でき、利用者が来島する前から情報入手ができる特性がある。このため、提供すべき情報は、旅程や登山計画を立てる上で役に立つ基本的事項とする。

1) 電子媒体等による情報提供の基本的な考え方

- ・目的としている場所の利用体験の質や難易度情報等を提供し、登山者が自身の体力や登山技術に見合う計画であるか確認が可能となることで、想定される山岳事故を未然に防止する。
- ・最新天気や、危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報を提供し、外的要因による山岳事故を未然に防止する。
- ・複数言語での情報発信により、外国人観光客及び登山者への様々な対応を図る。
- ・各機関から発信される情報を集約して発信し、登山者にとって分かりやすいものとする（発信ツールはホームページを想定。各機関からの強みを活かした情報発信は継続し、リンクなどで連携する）。
- ・ガイドなどからの情報提供（登山道、避難小屋、危険箇所等）により、最新情報をフィードバックする。
- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

2) 情報提供の内容

情報提供の内容

種類	主な機能
登山に必要な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報 ・登山道の難易度、装備、水場の位置などの登山道ごとの情報 ・登山道の見どころやコース概要などの山岳部を中心とした魅力 ・登山道を歩く上での注意などのマナー・ルール、神聖な山へ入るにあたっての心がまえなど ・協力金の目的や納入場所、携帯トイレ購入可能場所など ・登山届に関する情報
その他の有用な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行時刻表やバスチケット購入方法、アクセス道の位置など交通・アクセス ・ガイドの検索や売店の場所、警察医療機関などの山岳部以外の屋久島のインフォメーション
ガイド等からの情報受信	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の荒廃箇所 ・避難小屋、トイレの損傷

3) 様々な媒体やツールによる情報発信を実施

- ・媒体（スマートフォン、PC、タブレット）
- ・ツール（Twitter、Facebook、Line、InstagramなどのWebサービス）

4) ホームページのデザイン及び構成時の留意点

- ・訪問者を惹きつけるサイトにする
- ・関係団体等へのリンクを掲載して、国立公園に係る情報の集約を図る
- ・多言語解説や表示を充実させる

②標識による情報提供

利用者が、登山直前や登山中に現地で情報を得ることができる特性があるが、簡潔な情報に絞られる。このため、提供すべき情報は、登山道についての必要最低限の事項とする。

1) 標識による情報提供の基本的な考え方

- ・利用者が自らの判断でルート選択が出来るようにする。
- ・標識デザインは、世界自然遺産として屋久島にふさわしい、原生的なイメージを損なわないものとする。
- ・道迷いや山岳遭難の回避、自然環境への負担軽減となるよう、るべき利用体験ランクに応じた適切な表示をする。また、外国人利用者に対応した英語、ピクトグラムを併記していく。
- 【注】ピクトグラム（pictogram）とは、情報や注意を示すための、シンプルな図記号
- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

2) 情報提供の内容

標識の種類は、公共標識技術指針の分類に準じたものとする。また、屋久島における山岳部標識の標記内容と主な設置場所を示す。

標識の種類ごとの機能・設置場所

種類	主な機能	主な設置場所
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の利用体験ランク ・登山道の難易度 ・登山道入口で周知すべきマナー ・神聖な山へ入るにあたっての心がまえ ・注意喚起等の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な登山道入口 ・その他の登山道入口
誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道内での目的地への誘導 ・位置情報を提供 ・利用施設（避難小屋、携帯トイレベース等）への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の分岐点 ・道迷いの多い場所 ・利用施設入口 ・位置確認ができるよう一定間隔に設置
注意標識	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道内で周知すべき規制や注意が必要な箇所の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・立入りを規制するような自然環境や自然現象がある地点 ・利用上危険となる可能性がある地点 ・利用規制されている地点
資源名又は解説標識	<ul style="list-style-type: none"> ・資源名情報を提供 ・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等の解説提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた景観等を眺望又は観察、記念撮影となりうる地点 <p>※利用体験ランクによっては、標識の設置自体が原生性等を損なう可能性があることから、設置には十分に留意する。</p>

屋久島山岳部標識（案）

標識の種類	表記内容		備考	設置場所
案内標識 (主要登山道)	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート名 ・登山道の利用体験ランク ・往復時間、距離、難易度 ・携帯電話有感の場所 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者層の幅が広く、登山経験の浅い利用者が多く利用するため、他の登山道よりは手厚く案内することになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川登山口 ・淀川登山口 ・白谷雲水峡入口 ・ヤクスギランド入口
案内標識 (その他登山道)	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道入口で周知すべきマナー ・注意喚起等の告知 ・必要な装備 ・神聖な山へ入るにあたっての心がまえ ・難易度、道迷いのリスク ・ロープ場、危険箇所 ・渡渉点 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用体験ランクに応じ、内容は選定して入れる。 ・原生的な場所を通過するルートは、標識を設置しすぎず、原生性を保つようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太忠岳入口 ・龍神杉入口 ・楠川入口（県道側） ・旧栗生歩道入口 ・湯泊歩道入口 ・愛子岳入口 ・永田歩道入口 ・花山歩道入口
誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> ・次のポイント（場所）までの案内 		<ul style="list-style-type: none"> ・英語標記併用 	分岐点 ※特に、利用体験ランクが変化するなど、事故につながり得る下記の分岐点は確実な情報提供が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・花之江河 ・宮之浦岳山頂 ・焼野三叉路 ・永田岳山頂前分岐 ・鹿之沢小屋 ・楠川分れ ・辻峠
	<ul style="list-style-type: none"> ・水場、携帯トイレベースの案内 		<ul style="list-style-type: none"> ・英語標記併用 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県道の方向を示す矢印標識 		<ul style="list-style-type: none"> ・登山口から県道（バス停）まで徒歩移動する人が迷う場合もあるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山口
	<ul style="list-style-type: none"> ・入り口からの「位置」がわかるよう、番号（緯度経度表示案もあり）が入った道標にする 		<ul style="list-style-type: none"> ・救助要請等の情報伝達のため ・コンパス、地図を携帯していない利用者への位置周知のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要登山道のルートの道標
注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨時には渡渉不可又は迂回ルート 		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての渡渉点に設置するのではなく、利用体験ランクに応じた設置が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡渉点
	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち入り禁止 		<ul style="list-style-type: none"> ・標識による進入の誘導を防止するため、通常は見えないところに標識を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高塚小屋の背後 ・龍神杉終点 ・石塚山入口、高盤岳入口
	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原内に入る人がいるので、気がつきやすい位置に標識を設置する 			<ul style="list-style-type: none"> ・花之江河、小花之江河
	<ul style="list-style-type: none"> ・水場があっても、枯れている場 			<ul style="list-style-type: none"> ・愛子岳

標識の種類	表記内容	備考	設置場所
	合が多いことを注意喚起（登山口に表示）		・宮之浦岳山頂～高塚小屋 ・永田歩道
資源名・解説標識	・標識がいくつもあるので、統一標記にする ・特に外国人も多く見る場所なので、英語標記併用		・ウィルソン株
	・名称標記の看板	・著名杉は名称標記の標識を設置する。それ以外の特徴的な巨木等については、基本的にガイドからの説明にする。	・著名杉（大王杉、夫婦杉、三代杉など）

3) 設置方針

- ・屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じた標識の内容、及び設置箇所とする。
- ・主要登山道への入口、ルート、休憩地点、眺望又は観察地点はある程度限定されていることから、山岳部の全般的な情報、マナー・ルール等の利用者が自覚と責任を持つべき事項、立入りを規制する場所、保護すべき自然環境について、入山前（入山時点）に情報提供ができるようとする。
- ・自然環境の保護が必要な場所、利用規制がされている場所については、それぞれの地点においても周知を図るようにする。
- ・外国人利用者への案内に対応するため、周知が必要と判断される場合は、英語を併記するとともに、必要に応じてピクトグラムを活用する。
- ・標識は、厳しい気象条件の影響を十分に考慮した構造とし、設置箇所周辺への自然環境に影響を与えないよう考慮する。
- ・破損、老朽化したものは撤去、修復等を行い、重複した内容の標識については統廃合を行い必要最小限とする。
- ・標識表記する際には、無雪期及び天気良好の条件のもと、40～50代の登山経験者が利用することを前提とした所要時間を表記する。

4) デザイン・構成時の留意点

- ・国立公園の歩道計画にない登山道を通過しないと辿り着けない山、地点については、標識等で紹介しない。
- ・盗掘や盗採の恐れのある植物の既設案内標識は、順次撤去する。
- ・屋久島世界自然遺産地域、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域等との一体的な標識整備とする。

5) ガイドと標識の役割分担

屋久島山岳部では、山岳ガイドによるツアーが多く催行されており、ガイドの活用によって標識における情報提供の大部分は補うことが可能であると考える。このため、特に一般観光客やハイカー、登山入門者、及び山岳部の自然環境や装備などの知識が十分でないと思わ

参考資料2

環境省九州地方環境事務所

れる登山者へは、ガイドを利用すること、あるいは山岳部を含めた屋久島の情報を集約したホームページ等で事前に情報収集することが屋久島山岳部における登山準備の基本である旨、周知することが必要である。

9. モニタリング

本ビジョンの対象区域に含まれる屋久島世界遺産地域では、屋久島世界遺産地域管理計画（以下、「遺産管理計画」という。）が策定されており、遺産地域の自然環境及び人為の影響等について長期的なモニタリングを実施することとして、屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画（以下、「遺産地域モニタリング計画」という。）を策定し、様々な関係機関や研究者等が各種調査を実施している。そこで、本ビジョンのモニタリングは、上位計画となる遺産管理計画及び遺産地域モニタリング計画（以下「モニタリング計画」という）を踏まえることを原則として策定していく。なお、今後遺産地域モニタリング計画の見直しにあたって、本モニタリングを位置づける（ことも検討する）。

モニタリングの具体的な考え方としては、まずは管理目標を定め、提供している利用体験の質が適切であるかをモニタリングするとともに、自然環境への影響を把握し、得られたデータを分析して管理の達成状況を評価する。また、その結果は管理手法及び山岳部の管理に反映する。また、この一連の流れは順応的管理の考え方（図1）に基づいて、継続的に実施することが重要である。

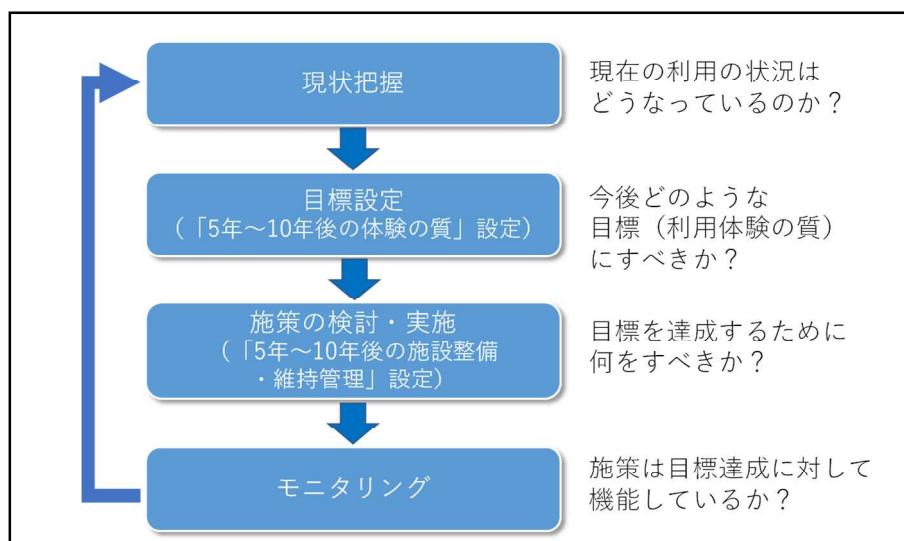


図1 順応的管理の考え方に基づいた、管理のためのプロセス

(1) 屋久島山岳部（世界遺産地域）の既存モニタリングほか

遺産地域モニタリング計画にある既存のモニタリングの内、屋久島を訪れる観光客数及び島内での動向や意識を把握する調査は、表1に整理した。また、屋久島世界遺産地域科学委員会には報告されてはいないが、関係機関が収集・発信している屋久島への入込者数、主要山岳部の利用者数、遭難事故件数、屋久島山岳部環境保全協力金収受状況（収受率、収受金額、協議会運営費や山岳トイレに関する支出の内訳）などの情報についても、屋久島全体の利用を把握するためには必要となることから、それらを表2に整理した。

表1 世界遺産モニタリング計画で実施しているモニタリング・調査

管理目標	評価項目	モニタリング項目	ID	評価指標	評価基準	調査等の名称及びその概要	調査年月日(記載可能なものに限る)				調査実施機関	備考
							初回	直近の調査				
Ⅲ 観光客等による利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なっていないこと	E 観光客等による利用が適正に管理されていること	利用状況の把握	18	屋久島入島者数	—	入島者数:屋久島空港、安房港、宮之浦港	S46	H29	H30	R1	種子屋久観光連絡協議会(事務局:鹿児島県熊毛支庁)	
			19	主要山岳における登山者数	—	「登山者カウンター」 調査項目: 登山者数のカウント 調査地: 荒川登山口～縄文杉、淀川登山口、高塚小屋～新高塚小屋(ほか)	H18 H23-6 H27 H28(9箇所)	H29 (9箇所)	H30 (9箇所)	R1 (6箇所)	環境省	毎日
			20	自然休養林における施設利用者数	—	屋久島自然休養林(荒川地区及び白谷地区)	H7	H29	H30	R1	林野庁	
			21	携帯トイレ利用者数	2014年までに宮之浦岳ルートを利用する登山者(パーティ別)の60%以上、2022年までに90%以上が携帯トイレを所持すること	「屋久島山岳部携帯トイレ導入推進」 調査項目: 特定の利用集中日において、アンケート調査により携帯トイレ携行率等を調査 調査地: 淀川登山口	H21 H23-6 H27 H28	H29 (携行率&使用率調査)	H30 (携行率&使用率調査)	R1 (携行率&使用率調査)	環境省	1~3年毎
			23	レクリエーション利用や観光業の実態	—	調査項目: 観光客の属性や利用形態及びガイドツアーの実態等の基本情報の把握 調査地: 屋久島全域	H7 H15	H26	H27	—	環境省	5~10年毎

管理目標	評価項目	モニタリング項目	ID	評価指標	評価基準	調査等の名称及びその概要	調査年月日(記載可能なものに限る)				調査実施機関	備考
							初回	直近の調査				
Ⅲ 観光客等による利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なっていないこと	E 観光客等による利用が適正に管理されること	24 登山道周辺の荒廃状況、植生変化	24	登山利用に起因する周辺植生が衰退しておらず、荒廃箇所が増加・拡大していないこと	「登山道沿いの植生モニタリング」 調査項目: 定点からの写真撮影 調査地: 屋久島中央部登山道沿い計8箇所(宮之浦岳ルート7箇所、永田岳ルート1箇所) 「登山道沿いの植生調査」 調査項目: 登山道の植生調査 調査地: 屋久島中央部登山道沿い計8箇所(宮之浦岳ルート7箇所、永田岳ルート1箇所)	H22(秋) H23-5 H26 H27 H28	H29	H30	R1	環境省	毎年	
				避難小屋トイレ周辺の水質	登山利用に伴い、水質が汚染されていないこと	H22(秋)		H28	-	環境省	5年毎	
		25 避難小屋トイレ周辺の水質		登山利用に伴い、水質が汚染されていないこと	「避難小屋トイレ周辺の水質調査」 調査項目: 水温、水量、pH、BOD、大腸菌数、全窒素、全リン、粪便性大腸菌検査 調査地: 避難小屋トイレ周辺の湧水及び表流水並びに避難小屋トイレ付近の水場	H20(秋) H24(秋)		H28	-	環境省	3年毎	

表2 関係機関が収集・発信している屋久島全体の利用状況等

調査項目	調査実施主体
屋久島への入込客数	種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）
屋久島主要山岳部の利用者数 自然休養林への利用者数	環境省屋久島自然保護官事務所 レクリエーションの森協議会
遭難事故の詳細（屋久島全体の遭難者数） 〃（発生場所ごと遭難者数、遭難要因） 〃（自然休養林の遭難情報）	鹿児島県警察 屋久島警察署 レクリエーションの森協議会
屋久島山岳部環境保全協力金受取状況 (収受率、収受金額、支出内訳)	屋久島町
路線バス（白谷雲水峡、紀元杉、荒川登山口他）の運行状況	まつばんだ交通株 種子島・屋久島交通株

(2) モニタリング計画（案）

当該計画（案）は、利用体験への満足度や、利用や集中等から生じる自然環境への影響等を把握し、ルートごとに設定した、提供する利用体験の質が適切であるかどうかを総合的に評価するもの。このため、本ビジョンで定めた「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針（別紙1）」の各項目を踏まえて、モニタリング項目及び指標を設定する。当該モニタリングの結果から、管理目標の達成状況を評価し、山岳部の管理の見直しを行うこととする。

【①管理目標】

- I 利用体験ランクごとの利用者層
- II 利用に伴うリスクが把握されていること
- III 原生性に対する満足度が維持されていること
- IV 自然環境のイメージを損なわない施設設置や管理及び、ランクごとの安全に配慮された施設設置や管理がされていること

【②モニタリング項目】

モニタリングの調査項目は、「屋久島山岳部の利用体験ランクと整備・管理方針」を評価できる項目とする。なお、既存モニタリング（表1、表2）の活用を基本とするが、これらは利用全体における体験の質や自然環境を把握することが主な目的である。このため、既存のモニタリングの他に山岳部利用者の動向や意識を把握するための新たなモニタリング項目（表3）も検討する。

表3 管理目標ごとのモニタリング内容と項目（案）

管理目標	評価内容	モニタリング項目	指標	評価基準	既存調査の有無	実施主体	頻度	直近調査時期
I 利用体験ランクごとの利用者層	利用者層の把握 (体験ランクとの照合)	性別、年齢、登山経験、装備 ※利用者の体力や技術に適したルート選択となることを目指す		体験ランクとの適合度●割を目指す	○	環境省	5年	R2
	利用状況の把握	屋久島入込客数			○	種子屋久觀光連絡協議会・事務局：鹿児島県熊毛支厅	毎年	R元
		屋久島主要山岳部の利用者数	●～●人：快適 ●～●人：やや混在 ●人以上：大混雑	利用者変動の許容範囲（上限～下限）	○	環境省	毎年	R元
		自然休養林への利用者数	●～●人：快適 ●～●人：やや混在 ●人以上：大混雑	利用者変動の許容範囲（上限～下限）	○	レク森協議会	毎年	R元
		路線バス（白谷雲水峡、紀元杉、荒川登山口他）の運行状況			○	まつほんだ交通㈱・屋久島・屋久島交通㈱	毎年	R元
	ガイド利用状況の把握	ガイド同伴の有無、ガイド内容の満足度 ※ルートによっては「同伴有りが8～9割程度を目指す」とする。	同伴無し 同伴有り	同伴有りが8～9割程度を目指す	○	環境省	毎年	R元
		不満 満足		満足度が全体の●割程度を目指す				
II 利用に伴うリスクが把握されていること	危険と感じた場所や場面の把握	迷い（迷った場所、迷いそうになった場所） ※迷いポイントの把握と改善を図るために設ける項目。ルートによって、施設整備による改善を目指す	なし 迷いそうになった 迷った	迷いそうになったが●割以下を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		荒天時（雨、風、雷）に感じた危険 ※情報発信に活用するための危険箇所の把握	危険を感じない 感じた 大いに感じた	危険を感じたが●割以下を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		危険を感じた場所（渡渉点、ロープ場、根の露出箇所、浸食箇所、木製歩道や階段など） ※施設整備による改善を目指すための項目	危険を感じない 感じた 大いに感じた	危険を感じたが●割以下を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
	事故が起きた場面や要因の把握	転倒などケガをした場所（渡渉点、ロープ場、根の露出箇所、浸食箇所、木製歩道や階段など） ※ルートによっては施設整備による改善を目指すための項目			× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		転倒などケガをした要因（疲労、ケガ、気候による体調悪化、持病悪化など） ※情報発信に活用するための要因把握。			× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
	遭難状況の把握	遭難事故の詳細（屋久島全体の遭難者数） 遭難事故の詳細（発生場所ごと遭難者数、遭難要因） 遭難事故の詳細（自然休養林の避難情報）			○ ○ ○	鹿児島県警察 屋久島警察署 レク森協議会	毎年 毎年 毎年	R元 R元 R元
III 原生性に対する満足度が維持されていること	原生性に対する利用前後の満足度	利用前の期待値	不満 普通 満足	満足が●～●割程度を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		利用後に得られた環境に対する満足度	不満 普通 満足	満足が●～●割程度を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
	施設・管理の満足度等の把握 自然環境のイメージを損なわない施設設置や管理及び、ランクごとの安全に配慮された施設設置や管理がされていること	道標、解説板、道迷い防止の目印（ロープなど）の設置箇所は適当か	少ない 適切 多すぎる	適切が●～●割程度を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		避難小屋付帯トイレ、携帯トイレブースの利用しやすさ	利用しやすい 普通 利用しにくい	利用しやすい+普通が●～●割程度を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
		携帯トイレの携行率、利用率		携行率●割、利用率●割程度を目指す	○	環境省	毎年	R元
		歩道、標識の荒廃箇所数			○	環境省	5年	H28
		登山道情報の充実度	少ない 適切 多すぎる	適切が●～●割程度を目指す	× (新たな調査項目)	未定	未定	未定
	施設整備の状況把握	登山道ごとの整備状況（木道、階段、東屋、トイレなどの設置箇所			× (新たな調査項目)	環境省で把握 (公園事業台帳)	未定	未定

※モニタリング内容・未定項目については随時関係者間で協議しながら決めていく。

【③モニタリング結果の評価及び反映】

モニタリング結果の評価にあたっては、モニタリングによって観測される指標値の変動幅の許容範囲をあらかじめ定め、その範囲を超えた場合に管理や整備に関する対応をとるものとする。ただし、評価の基準となる許容範囲は、設定にあたり関係者間での合意形成や利用状況や社会状況を踏まえたものとなるため、柔軟なものとする。また、評価が適切なものとなるよう、項目の見直しは適宜行うものとする。

【④計画期間と見直し】

モニタリング結果は、世界遺産及び国立公園（現時点では屋久島山岳ビジョン）の管理に反映するため、遺産地域モニタリング計画の見直しに準ずることを基本とした。このため、本計画は今後 10 年間の中長期的なモニタリング計画とし、概ね 5 年毎に内容の継続・変更について検討を行うこととする。

【⑤モニタリング体制の構築】

利用体験の質の提供や自然環境への影響を定期的に把握し、順忯的に管理するためには、モニタリング体制の構築が必要である。モニタリング体制は本ビジョン実現に向けた管理体制の一部となるため、屋久島世界遺産地域連絡会議、屋久島世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会の枠組みを活用することを基本とし、全体的なモニタリング計画に基づき、関係する機関・団体が役割分担しつつ実施することが求められる。モニタリング実施に向けた役割分担（案）を下表に整理した。

当面は、現行の遺産地域モニタリング計画を継続しつつ、地域連絡会議で遺産管理計画及び遺産地域モニタリング計画見直しの際に、本検討会で議論してきた経緯や結果を反映する。

モニタリング実施に向けた役割分担（案）

役割	実施主体
モニタリング計画の策定と実施	関係機関（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町）
得られたデータを分析・評価	屋久島世界遺産地域科学委員会
結果を管理の改善に反映	関係機関（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町）

【⑥実施する上での留意点】

実施にあたっては、関係団体、関係機関、有識者と連携・協力を図り行う。得られた結果は、科学委員会の助言を得るものとする。

10. その他（管理体制、担い手確保）

本ビジョンを着実に実行に移して行くためには、各関係機関の役割ならびに協力体制の明確化、地域の関係者との協力関係の維持および強化が必須である。本ビジョンの実現のため、以下の管理体制と担い手の確保・育成を提案するとともに、計画期間と見直しについて定める。

（1）管理体制

各機関がビジョンを屋久島山岳部利用の統合的な指針として認識し、各役割を担っていくことを前提としつつ、世界遺産地域連絡会議、世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用して、ビジョン実現に向けた各種取組や各機関の連携を進めていくことが適当、かつ現実的である。

ただし、既存のどの枠組みをどのように活用していくかについては、ビジョンの周知とあわせて、関係者間で引き続き協議を進めていく。なお、下記にビジョン実現に向けた協議の場として、求められる役割や必要な構成員を整理する。

[求められる役割]

- ・ビジョンに基づき、自然環境の保全、施設の整備、維持管理や利用者サービスの提供等について、具体的な取組内容及び役割分担を協議し、ビジョン実現に向けて関係者間の統率・連携を図る
- ・新たに発生した国立公園内の課題に対して、体系的・即応的に対応する
- ・ビジョンに明記した各種取組の進捗の確認と評価を行う
- ・他の協議の場との情報共有と連絡調整を行う

[必要な構成員]

環境省（九州地方環境事務所）、林野庁（九州森林管理局）、鹿児島県、屋久島町、地元関係者（鹿児島県環境文化財団、屋久島町観光協会、屋久島町観光協会ガイド部会等）、有識者等

（2）担い手確保と育成

本ビジョン実現にあたっては、地域に根ざした管理運営の担い手の確保や育成の支援が進められることが望ましい。

担い手の候補としては、地域住民や地元ガイドなどが考えられる。特に地元ガイドについては、屋久島の山岳利用を質と安全の両面で支える重要な役割を担っており、管理そのものにも参画してもらうことが期待される。すでに、ガイド業の一環としての利用者誘導や、環境省のグリーンワーカー事業などを通じた管理への関わりは見られるが、参画の輪がより広がることを意識しつつ、地元ガイド等との更なる情報共有等、連携を進めていく。

（3）計画期間と見直し

本ビジョンは、世界遺産及び国立公園の管理に反映するため、その取扱いは遺産地域管理計画及び国立公園管理計画等に準ずる。このため、本ビジョンは概ね10年毎に内容の評価、継続・見直しについて検討を行うこととする。

(4) 管理体制を考える上での課題等

本検討会において、5年余に及ぶ検討を行なったものの、合意には至らず残された課題については、世界遺産地域連絡会議、世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用して、今後も引き続き検討を継続する。ここでは、残された課題を、体制的な課題と山岳部が有する個別課題に分けて整理した。本検討会終了後も、これらの課題解決に向けた話し合いの場を継続する。

＜体制的な課題等＞※ビジョン別添（ビジョンとして残る課題、引き続き検討すべき事項について）に再掲

- ・実務的かつ重要な役割を担っている既存の様々な協議会や検討の場があり、人的資源が限られている中で、構成員の多くが重複している。
- ・既存の様々な協議及び検討の場が存在しているものの、横の連携（協議会間での決定事項や検討事項の情報共有、担当者間での情報共有）が必ずしも十分ではない。
- ・現在作成中の計画等はあるものの、統合的な指針・計画に基づいた議論や検討、評価の場が少なく、課題への対応が機関毎になっていたり、断片的な場合がある。
- ・一方で、山岳部保全協力金の条例化、マイカー規制と協力金を担う協議会の統合、ガイド認定制度の深化、統合的な指針であるビジョンの作成など、少しづつ前進は見られるが実務体制はいまだ十分ではない。

＜山岳部が有する個別課題等＞※ビジョン別添（ビジョンとして残る課題、引き続き検討すべき事項について）に再掲

- ・森林軌道敷及び周辺施設の老朽化に伴い、それぞれ関係する機関が協議する場をもち、施設整備及び維持管理の方向性を定めていくことが必要。
- ・トイレのし尿処理問題は、バイオトイレや土壤処理式トイレの設置及び携帯トイレの普及を行っているが、現在でも人肩降ろしが継続されており、維持管理面での課題が根本的に改められてはいない。
- ・利用者数の減少（現在で漸減）や急激な減少が続いた場合、長期的に見て休業・廃業を余儀なくされる観光事業者が増加する。他方、空港拡張等で利用者数が急増した場合、季節的な利用集中により発生する混雑や、施設の過剰利用及び遭難事故が増加する懸念がある。
- ・令和元年5月豪雨災害に代表されるように、安全管理の体制強化が必要である。
- ・公園計画により歩道として位置づけられてはいるが管理主体が決まっていない歩道（愛子岳線、楠川線（一部）、永田線（一部）、花山線、花之江河ヤクスギランド線（一部）、栗生線（一部）、湯泊線、モッチョム岳線）について、安全確保の観点から、引き続き関係行政機関での協議が必要。

屋久島山岳ビジョン (別添)

別添1. ビジョンとして残る課題、引き続き検討すべき事項について

山岳部適正利用ビジョンを策定する過程において、解決に向けた合意形成に時間要する課題や、引き続き検討が必要と思われる事項が明らかとなってきている。これらの課題等について、検討会内外での議論の蓄積を踏まえて、検討会後に円滑かつ継続的な検討ができる目的として、ビジョン別添として下記のとおり整理する。現状では様々なハドルや関係者との合意形成が想定されるものの、取組の方向性についても、今後の検討の参考として可能な範囲で記載することとした。

それぞれの課題は、お互いに連動している部分も多く、総合的な解決はより困難なものとなる傾向にあるが、個別課題を可能な限り切り分けて考え、それぞれの課題解決が少しでも前進するように、関係機関・団体が前向きに連携・協力し合うことを共通認識とする。

(1) 山岳部のし尿処理と山岳トイレ

＜現状と課題＞

- ・山岳部のし尿処理については、平成20年の山岳部保全募金（協力金の前身）の開始前後から検討と取組が本格化し、バイオトイレ（循環式、おがくずタイプ）や土壤処理式トイレの運用、携帯トイレの運用に加えて、各小屋に併設した汲み取り式トイレからのし尿搬出など、様々な手法をミックスして対応している。汲み取り式トイレからのし尿搬出コストは非常に大きいが、バイオトイレについても、トロッコを活用したし尿の搬出は必要であり、維持管理上のコストが課題となっている。
- ・基本的な方針としては、平成21年度に屋久島山岳部利用対策協議会（現：保全利用協議会）で地域合意された「平成22年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」の下で対策が進められてきているが、10年という年月を踏まえて、これまでの対策の評価、方針の見直し及び地域合意が必要な段階にきている。



汲み取り式トイレのし尿搬出



山岳部環境保全協力金チラシ



小杉谷バイオトイレ

- ・縄文杉ルートの主要トイレである大株歩道トイレ（平成15年）については、特定の混雑期における処理能力を超えた利用に伴う一部閉鎖が利用上の大きな支障になっているとともに、高圧受電施設としての電気保安管理者の確保、電機設備の寿命（10-20年）に伴う更新が必要である。さらに、し尿搬出をトロッコに依存しており、経年劣化が進むトロッコ軌道の維持が最大の課題として挙げられる。



大株歩道トイレの行列(2015/9/21)



トロッコに依存したし尿搬出

- ・縦走ルートの主要トイレである新高塚小屋の土壤処理式トイレ（平成23年）については、整備後すぐに不適切利用に伴う詰まりや処理能力を超えた利用によって閉鎖が続いていたものの、利用者のコントロール（1室の閉鎖）や管理上の改善によって、恒常的な供用がなんとか維持されている。しかし、完全にはコントロールしきれない不適切利用に加えて、特定時期のし尿量の多さや降雨量の多さ（蒸発散機能の不全）によって、宿泊者のし尿の完全処理には至っておらず、汲み取り式トイレとの併用からの脱却は困難な状況にある。



新高塚汲み取り式トイレと土壤処理式トイレ

- ・避難小屋付帯の汲み取り式トイレについては、全体的に臭いもきつく、快適利用とは言えない状況にあることも課題である。また、特に淀川小屋においては、携帯トイレブースも整備しているものの、小屋そのものの利用者も非常に多いことから、必然的に汲み取り式トイレのし尿搬出量が多く、協力金による維持管理費を圧迫している。登山口からわずか1.5kmの位置にある小屋にもかかわらず、し尿搬出に伴う管理コストが大きい状況は、山岳部利用において矛盾した状況であり、改善が必要である。白谷小屋の付帯トイレについては、数万人に及ぶ日帰り利用者が通過する場所に位置し、白谷雲水峡の快適利用を支えている存在であることから、登山口トイレや携帯トイレの積極活用等、汲み取り式トイレのし尿量軽減の努力を行いつつも、安定的に運用を継続することが重要である。



淀川小屋汲み取り式トイレ

・携帯トイレについては、平成 21 年の試験運用を皮切りに、主に宮之浦岳ルートでは要所に常設携帯トイレベースを整備し、積極的に推進するという方針の下、利用環境（ベース整備）や販売・回収体制が整えられてきたところである。使用者へのアンケート調査では、80%以上が使い心地が良いと回答し（平成 21 年）、快適利用に貢献している一方で、グループ別の携行率は約 70%に及ぶものの、使用率はグループあたり 17-18%（平成 29、30 年）、約 30%（令和元年）にとどまり、個人あたりの使用率では半分以下の割合に低下し、実際の使用につながっていないことが課題である。また、ガイドの同行によって携帯トイレの携行率に差があるにもかかわらず（ガイドあり：82%、なし：68%）、実際の使用率はガイドの有無で大きな差がみられないなど（ガイドあり 46%、なし：41%）、全体の協力体制も十分でないことも課題といえる。



携帯トイレベース

＜取組の方向性＞（案）

- まずは、大株歩道トイレ、新高塚小屋土壤処理式トイレについて、管理者は管理上の工夫を徹底し、安定的な運用に努める。
- 短期的には、大株歩道トイレ、新高塚小屋土壤処理式トイレについて、それぞれの管理者である鹿児島県、環境省がこれまでの運用状況と今後の見通しに係る評価を実施する。
- 新高塚小屋土壤処理式トイレの評価結果と携帯トイレ利用状況等を踏まえて、「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」（平成 21 年度）を改定し、屋久島山岳部保全利用協議会において新しい方針として地域合意を得る。
- 山中のし尿処理の負担を軽減するため、既存の登山口トイレの安定的な運用を継続する。
- 上記方針が定まるまでの当面の間の携帯トイレの利用に関しては、平成 21 年度方針に基づき、宮之浦岳ルート及び縦走ルートを対象として取組を推進することとし、淀川小屋における携帯トイレ使用の啓発強化、新高塚小屋トイレの自己処理型トイレ 1 室の携帯トイレ専用ベース化（現状 1 室→2 室）、高塚小屋等における常設携帯トイレベースの追加設置を検討する。縄文杉ルートについては、当面は同方針に基づき、既設トイレの補助的な運用とする。
- 施設の再整備にあたっては、鹿児島県は環境省の自然環境整備等交付金の積極的活用を検討する。

(2) 屋久島山岳部適正利用ビジョンに沿った主要登山道の整備と良好な利用環境の創出

<現状と課題>

- ・令和2年度中に策定されるビジョンに基づき、設定した利用体験ランクに沿った主要登山道の整備について、実行に移していく必要がある。
- ・特に利用者が集中する縄文杉ルートに関しては、木道や階段工等の整備（鹿児島県）から15～20年が経過しており、応急的な維持管理を行っているが、老朽化が進む箇所も散見される。ビジョンに沿った安定かつ良好な利用環境の創出に向けて、計画的な再整備に向けた検討が必要である。
- ・宮之浦岳ルートに関しては、稜線を中心に複数の地点で登山道沿いの浸食・崩壊が深刻であり、早急な対策と再整備が必要である。
- ・太忠岳ルート等のその他のルートについては、予算的制約や役割分担の点で対応が後回しになる傾向にあるが、利用状況や登山道の荒廃状況を踏まえて、計画的に優先順位をつけて必要な維持管理（局所的な整備を含む）を進めていく必要がある。



縄文杉ルートの木道・階段工



宮之浦岳ルートの浸食・崩壊

<取組の方向性>（案）

- 宮之浦岳縄文杉線道路（歩道）のうち、大株歩道入口から縄文杉を経て、平石岩屋までの区間については、施設の老朽化の状況を踏まえて、九州地方環境事務所が予算を確保し、再整備計画を立て、鹿児島県の施工委任の選択肢も検討し、順次改修を進める方針とする。再整備は、山岳部適正利用ビジョンに沿ったものとし、良好な利用環境を創出することに留意する。
- それ以外の歩道についても、維持管理体制の構築を優先しつつ、登山道の浸食状況等を踏まえて、整備等の必要性について関係機関で検討していく。

(3) トロッコ軌道の維持

<現状と課題>

- トロッコ軌道については、大株歩道トイレや山中の汲み取り式トイレ等のし尿搬出の唯一の手段となっているほか、遭難救助にも活用されるなど、屋久島の山岳部利用の根幹を担っている存在である。底地部分の公園歩道としては、一元的に鹿児島県が管理執行者となっているが、軌道部分については、過去に森林軌道としての用途廃止がなされて以降、小杉谷橋以奥の軌道所有者は存在しておらず（荒川登山口から小杉谷橋までは屋久島森林管理署が所有）、大株歩道トイレの維持管理請負業者が軌道の補修を行うなどの対応を行っている。
- トロッコ軌道の維持にあたっては、レール交換、橋梁の補修（架け替え含む）等に多額の経費が見込まれるが、所有者（管理者）の不在が大きな問題となっている。
- 平成28年には、日本森林学会によって「屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡」として、林業遺産に登録されており、施設としての保存が課題になっている。



橋脚・橋梁部分の所有者が不存在の小杉谷橋



土埋木搬出が行われていた頃の軌道の補修(2009年)



林業遺産としての林業集落跡等

<取組の方向性> (案)

- 鹿児島県が実施する大株歩道トイレの今後の継続運用に係る評価結果等を踏まえて、関係行政機関との間の協議を継続していく。

(4) 管理者不在の歩道等の取扱い

＜現状と課題＞

- ・公園歩道（国立公園の公園計画に位置づけられている歩道）ではあるが、管理執行者が決まっていない歩道（愛子岳線、楠川線（一部）、永田線（一部）、花山線、花之江河ヤクスギランド線（一部）、栗生線（一部）、湯泊線、モッチョム岳線）が存在する。管理責任の観点から、可能な限り管理者を明確にすることが必要である。
- ・公園歩道ではないルート（高盤岳、高塚山へのルート）の開削がなされ、不適切な観光利用がみられる。枝の刈払いや道迷いによる遭難死亡事故（令和2年8月）につながっている。



愛子岳線歩道



花山線歩道



高盤岳(トーフ岩)

＜取組の方向性＞（案）

- 管理執行者が決まっていない歩道については、維持管理体制の構築も含めて、関係行政機関を中心 に議論を継続していく。
- 公園歩道ではないルートについては、不適切な観光利用が行われないように、関係者が協力して普 及啓発の徹底を図る。

(5) 避難小屋

<現状と課題>

・屋久島の山岳部には、時代が古いほうから、鹿の沢小屋（昭和37年）、石塚小屋（昭和46年）、白谷小屋（昭和54年）、淀川小屋（昭和60年）、新高塚小屋（平成4年）、高塚小屋（平成24年）の6か所の避難小屋があるが、それぞれ老朽化が確実に進んでおり、将来にわたって安定的な山岳部における宿泊環境の創出を考えると、小屋ごとに優先順位とメリハリをつけた対応・判断が必要である。

・新高塚小屋（平成4年）、高塚小屋（平成24年）、淀川小屋（昭和60年）は宿泊利用者が多い小屋であるが、ゴールデンウィークや夏季等の特定の混雑期においては、周辺のテント泊も含めて、収容力を超えた利用もみられる。快適性が損なわれるとともに、周辺環境への影響も懸念される。

・淀川小屋については、登山口からの近さや、付帯の汲み取り式トイレのし尿処理のコストを考えると、山岳部全体の施設管理上の荷重になってしまっていることは否めない。

・白谷小屋については、小杉谷山荘の代わり、または白谷雲水峡側から縄文杉へ行く足掛かり的な場所として建てられた経緯があるが、現在の縦走利用者の利用形態とあまりマッチしておらず、宿泊機能の必要性が高いとはいえない。



新高塚小屋



高塚小屋



淀川小屋

<取組の方向性>（案）

- それぞれの小屋の利用状況、老朽化の状況、安全管理上の必要性等を踏まえて、建替え・廃止の選択肢を否定せずに、小屋の取扱いについて関係者で議論を行う。
- 特定期の混雑については、関係者が連携して、様々な媒体による情報発信を徹底し、混雑の緩和を図る。

(6) 施設の維持管理等における現場の扱い手

<現状と課題>

- ・屋久島山岳部の施設については、グリーンワーカー事業や管理委託等の形で、それぞれの施設管理者から複数の民間事業者（ガイド等）に対して維持管理が委託されているほか、管理者自ら職員実行という形で維持管理を行っている。しかしながら、登山道や避難小屋、トイレ等の施設は相互に関連するにもかかわらず、管理者別の施設の維持管理にとどまっており、管理や応急対応の効率性、即応性、安定性という観点では、課題が残っているといえる。
- ・屋久島山岳部環境保全協力金の運用に基づく山岳トイレの管理という観点では、地元自治体である屋久島町の負担が非常に大きく、上記課題の解消も含めて、行政機関（国、県、町）と二人三脚で各施設の維持管理にあたれる一元的組織の必要性が高い。
- ・登山道に関しては、平成14年に「屋久島登山道管理の技術指針」が作成され、この指針をベースに維持管理が行われている。当該指針では、刈払いや倒木処理といった基本的な管理方法のほか、補修時における石組みや制水の技術にも触れられているが、これらは経験と実践によって育まれるものであるにもかかわらず、継続的な研修の場がなく、精度担保が不十分である。



登山道の補修・維持管理作業



近自然工法の合同研修

＜取組の方向性＞（案）

- 関係行政機関と民間事業者（ガイド等）が連携し、山岳部の施設の維持管理を可能な限り一元的に担う組織の発足を検討する。

（例）

 - ・山岳部保全利用協議会等において、各機関の負担と協力金の役割分担を明確にした上で、各機関から当該組織への施設の管理委託を承認する。
 - ・管理状況については、当該組織から定期的に協議会等に対して報告させる形をとり、情報や課題の共有を図る。
 - ・民間事業者からなる組織には専任者を配置し、各ガイド等からの情報を集約したうえで、即応的に対応できる体制を構築する。
- 九州地方環境事務所は、登山道管理の研修の場を継続的に確保し、技術や経験の蓄積を支援する。

(7) 安全管理

＜現状と課題＞

- ・令和元年5月の豪雨災害によって、主に縄文杉ルート登山者300人超が一時的に山中に取り残される事案が発生するなど、激甚化する異常気象も想定した総合的なリスク管理が必要である。
- ・山岳部の連絡は、緊急時のみという形で、アマチュア無線を使ってガイド同士は情報共有しているが、山中のアマチュア無線の中継局が故障しており、ツアー中の里との連絡体制の安定的な確保が課題である。
- ・リアルタイムに山岳部の雨量が分かるようなシステムを導入し、数字を明確に公表し、道路もバスも足並みをそろえて、ガイドも基準を定めて、島全体として取り組んでいくことが理想であるが、電源や通信環境の確保、経費など、クリアすべき諸条件が多いとともに、既存のスキームの活用も困難とされるなどの課題がある。



令和元年5月豪雨による被災

＜取組の方向性＞（案）

- 九州地方環境事務所において、縄文杉ルートにおける緊急時の連絡体制の現状や対策等について調査を行い、調査結果を踏まえて、自然環境への支障を十分に配慮しつつ、関係機関が連携して必要な連絡体制の構築等の対応を行う。

(8) 情報提供

<現状と課題>

- ・情報提供は、安全管理や登山者と登山道のミスマッチの解消、混雑緩和、環境への負荷軽減等の観点から、山岳部利用の根幹ともいえる施策である。多くの民間事業者によって、HP等による情報発信がなされている一方で、世界遺産地域や国立公園の管理者である行政機関からの体系的かつ総合的な情報発信がなされていないのが現状である。
- ・一方で、近年ではSNS等の普及に伴って、個人の情報収集手段も多様化するとともに、利用者個人による情報発信力の大きさも高まっており、行政による一元的なHP等の整備だけで、発信したい情報を利用者に十分に伝えることは困難である。個人による情報発信力の重要性も十分に考慮しつつ、観光事業者との連携なども含めて、多角的な情報発信の形を構築する必要がある。
- ・登山前の事前レクチャーは、登山者に対して必要な情報を確実に伝達する方法として有効であり、山岳部利用のあり方検討会においては、構成員の多くからその必要性に賛同が得られた。しかしながら、事前レクチャーの実施にあたっては、制度化の有無や実施場所、運用体制等の細部設計が必要であるとともに、合意形成を踏まえた地域関係者の協力が不可欠である。

<取組の方向性>（案）

- 九州地方環境事務所において、山岳部適正利用ビジョンに基づく屋久島山岳部の情報を一元的に発信するHPを整備する。
- 多角的な情報発信の重要性の観点から、ガイドや宿泊事業者と関係行政機関が山岳部に係る情報や課題を共有する場（要望の場ではない）をシーズン前後などに定期的にもち、関係者による齐一的な情報発信を行うことを検討する。
- 事前レクチャーについては、屋久島公認ガイド制度や既存施設・交通機関等との連携も視野に入れて検討していく。

(9) 体系的・継続的なモニタリング

<現状と課題>

- ・令和2年度中に策定されるビジョンに基づき、体系的に整理したモニタリングを継続的に実施し、必要な取組や将来的なビジョンの改定にフィードバックする仕組みが必要である。
- ・継続的なモニタリングには予算や人員の制約があることから、既存のモニタリングやデータを活用するなど、できるだけ簡易で安定的な方法も模索する必要がある。

<取組の方向性>（案）

- ビジョンに基づくモニタリングを、世界遺産管理計画のモニタリング計画に位置付けるとともに、実施したモニタリング結果については、世界遺産地域連絡会議や科学委員会で報告・評価するとともに、観光事業者との意見交換の場などの活用を図る。

(10) 適正利用や観光振興に係る検討の場

<現状と課題>

- ・実務的かつ重要な役割を担っている既存の様々な協議会や検討の場があり、人的資源が限られている中で、構成員の多くが重複している。
 - ・屋久島山岳部利用のあり方検討会
 - ・屋久島世界遺産地域連絡会議／科学委員会
 - ・屋久島山岳部保全利用協議会
 - ・屋久島エコツーリズム推進協議会
 - ・屋久島山岳部遭難防止協議会
 - ・屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 etc
- ・既存の様々な協議及び検討の場が存在しているものの、横の連携（協議会間での決定事項や検討事項の情報共有、担当者間での情報共有）が必ずしも十分ではなく、合意形成のスキームが不明瞭である。
- ・現在作成中の計画等はあるものの、統合的な指針・計画に基づいた議論や検討が少なく、課題への対応が場当たり的な場合がある。

<取組の方向性>（案）

- 関係行政機関が上記の課題を認識しつつ、既存の協議会等の実務的な機能を考慮したうえで、協議会間の連携を担保するとともに、将来的な協議会等の整理を検討していく。
- 本項に列挙した各課題については、関係行政機関や地域関係者による連絡調整の場や地域連絡会議幹事会等を活用して、解決に向けた議論を継続するとともに、世界遺産地域科学委員会に対して進捗を報告する。

(11) 社会情勢等への対応

<現状と課題>

- ・世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年から国内外の人の移動が大きく制限されたことから、屋久島においても観光客が激減し、外国人観光客にいたってはほぼゼロとなり、山岳利用も含む観光業が大きな打撃を受けることとなった。観光客の減少が長期間に渡って続いた場合、休業・廃業を余儀なくされる観光事業者が増加する懸念がある。
- ・一方で、屋久島では空港の滑走路延伸が計画されており、将来的な観光客の急増や、施設の過剰利用及び遭難事故が増加する懸念がある。

<取組の方向性>（案）

- ポストコロナ時代も見据えて、関係者が連携して安全かつ安心できる利用環境を整え、積極的に情報発信していく。
- 将来的な観光客の大幅な変動の可能性も見据えて、多様な観光客をターゲットとしつつ、閑散期への分散を図るなど、戦略的に誘客とその管理に向けた計画を立てつつ、持続的な観光振興を進めていく。

屋久島世界自然遺産・国立公園における
山岳部適正利用ビジョン

発行：令和 年 月

環境省九州地方環境事務所

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。